

みんなでつくる みんなのしあわせ

瀬谷区地域福祉保健計画



平成17年11月

横浜市瀬谷区役所

瀬谷区地域福祉保健計画の策定にあたって



「瀬谷区地域福祉保健計画」が策定されました。最初に、平成16年度に策定の着手をしてから完成にいたるまで、様々なご支援、ご協力をいただいた区民の皆様、関係者の皆様に心から感謝申しあげます。

地域福祉保健計画は社会福祉法に基づく行政計画として策定するのですが、今後の瀬谷区の福祉・保健を推進していくうえでの柱となる重要な計画です。計画策定を進めるにあたっては、福祉保健センターをはじめとして区役所全体で取り組むとともに、より多くの区民の皆様の参加をいただくことに重点を置いてまいりました。

瀬谷区地域福祉保健計画の第一の特長は、「1万人の区民参加」を目標に、区民の皆様の多様な意見を取り入れる機会をたくさん持ったことです。計画づくりを進める中で、区民アンケートをはじめ福祉保健団体への調査、中学校でのワークショップなど様々な方法で、区民の皆様のご意見を収集し、できるだけ多くの声を反映させることに力を入れてまいりました。中でも昨年の11月から今年の2月にかけて行った地区懇談会では、区民の皆様から生の声をお聞きし、たくさんの貴重なご意見をいただくことができました。

そして、もう一つの特長は、1万人の区民の皆様の声を反映させることからさらに踏み込んで、12の連合自治会町内会単位での自主的な地区別計画づくりにまで進めていったことです。このことは、常日頃から地区連合を中心に様々な関係団体が連携・協力し、住民が一丸となって住みよいまちづくりに取り組まれているからこそ達成できた成果であると思います。地区別計画はそれぞれの地区の個別の課題に対応した身近で具体的な内容となっており、瀬谷区地域福祉保健計画が区民と行政が一体となってつくりあげた一人ひとりの区民自身の計画であることを顕著に示すものとなりました。

さて、計画はできましたが、これが「絵に描いたもち」であってはならないことは、言うまでもありません。そのためには、区民の皆様や関係団体がこれまで以上に自分たちの地域や区の福祉・保健施策に关心を持ち、計画に示されている様々な取組みを、きちんと評価しながら、一つひとつ着実に実現していくことが大切です。これまで計画づくりに向けられた皆様の熱意と行動力を次の段階である計画の実現に發揮していただければ、必ず実を結ぶと確信しています。当然のことながら、区役所が率先して推進すべき事柄もたくさんあります。行政としての責任を果たすとともに、区民の皆様の取組みに対して最大限の支援をすることをお約束します。

区民の皆様、計画の基本理念である「みんなでつくる みんなのしあわせ」が瀬谷区のすべての地域で実現するよう、これからも共に進めていきましょう。

横浜市瀬谷区長 屋代 昭治

策定委員長からのメッセージ

第1回の策定委員会が昨年の10月28日、ちょうど丸1年かけて、計画ができ上りました。

私が住んでいるのは緑区で、瀬谷区民ではありませんが、平成10年度から行なわれた「いきいき瀬谷っ子」事業に関わらせていただい以来、様々に瀬谷区とおつきあいをいたしました。

このたびは、社会福祉法の「地域福祉計画」について横浜市全市計画の策定に携わったあとで、本当に具体的な活動の計画が策定され、実行されるはずの区レベルでも関わらなければならないと考えていましたところ、ほかならぬ瀬谷区の策定委員にとお声をかけていただき、大変うれしく思った次第です。



策定委員会は、多様な区民を代表するにふさわしい方々からなり、1年間活発な議論を行なうことができました。これに基づいて事務局も区の地域福祉の課題をすっきり分かりやすい形にまとめることができ、とてもよい計画になったと思います。特に、8~9頁を開かれれば、地域福祉の諸問題が過不足なく取り上げられ、区の現状を踏まえた的確な方向性が示されていることがお分かりになるでしょう。そして、瀬谷区計画の最大の誇るべき特徴は、「1万人の区民参加」と12の地区別計画です。この二つは、瀬谷区ならではのきめの細かさであり、瀬谷の地域社会の底力を示すものと言えるでしょう。

現在、横浜市でも全国的にも、「新しい公共」という考え方が提唱されています。私の理解するところでは、「公共」というのは、みんなもの、誰にでも開かれたもの、という意味であり、不特定多数の見ず知らずの人とも礼儀正しくおつきあいするとともに、これら今まで仲間の輪の中に入っていたいなかった人たちもどんどん輪の中に入ってもらう、「顔の見える関係」の輪を広げる、ということを意味していると思います。

瀬谷区計画の中でも、残念ながらこれまで十分に地域の輪の中に入ってこられなかつた人たちのことにも目を向けて議論することができたと思います。また、しばしば身近な地域に身近な拠点が必要だという意見が聞かれ、この計画書の中にも書き込まれていますが、上記の意味の「公共」を実現するためには、まさにこのような身近な「場」がなくてはなりません。

こうした方向がますます追求されて、瀬谷区の充実した地域社会がますます豊かになっていくことは、これから区民と行政との活動いかんにかかっています。

立派な計画ができましたが、実現しなければ意味がありません。この計画が区と区民の共有財産となり、地域福祉・保健の新しいチャレンジの第一歩がすぐにでも踏み出されますように祈念いたします。

瀬谷区地域福祉保健計画策定委員会
委員長　名和田　是彦

目 次

ページ

1	はじめに	2
2	瀬谷区の現状と課題	4
3	全域計画	8
基本目標 1 みんなが主役、活力あふれる地域づくり		
推進課題		
1	気軽に集まれる交流の場や機会をつくろう！	10
推進課題		
2	みんなの参加で元気な暮らしをすすめよう！	12
推進課題		
3	子どもや青少年の健やかな成長を地域で育もう！	14
基本目標 2 ありがとうが合言葉、おたがいさまの仕組みづくり		
推進課題		
4	隣近所からはじまる支えあいの人の輪を広げよう！	16
推進課題		
5	高齢者や障害者、外国籍市民等への理解を深めよう！	18
推進課題		
6	地域を支え、人を支える活動の担い手を育てよう！	20
基本目標 3 安心して暮らせる、人にやさしいまちづくり		
推進課題		
7	福祉や保健の情報が集まり、届く仕組みをつくろう！	22
推進課題		
8	バリアフリーのまちづくりをすすめよう！	24
推進課題		
9	福祉・保健の拠点づくりをすすめよう！	26

4	地区別計画	28
1	阿久和北部地区	30
2	阿久和南部地区	32
3	三ツ境地区	34
4	瀬谷第一地区	36
5	本郷地区	38
6	瀬谷北部地区	40
7	瀬谷第二地区	42
8	細谷戸地区	44
9	瀬谷第四地区	46
10	南瀬谷地区	48
11	宮沢地区	50
12	相沢地区	52

5	計画の実現に向けて	54
----------	------------------	----

6	計画のプロセス	56
----------	----------------	----

<資料>

策定委員会	58
区民意見公募	59
基礎調査地区別比較編	60
用語の解説	64
瀬谷区の主な福祉・保健施設	66

冊子の見方

- ・「*」印は、瀬谷区での取組みなどについて、各ページの下段で説明・補足を行っています。
- ・国・横浜市等の制度や専門用語などについては、64・65ページの用語解説で説明・補足を行っています。

(1) 計画の基本理念

区民の共通の願いとして、区民の意見などから、計画を推進していくうえでの基本理念を定めました。

この基本理念のもとに、区民とともに考え、ともに行動しながら、すみよい瀬谷区のまちづくりの実現をめざします。

基本理念

みんなでつくる みんなのしあわせ

一人ひとりの
個性や人間性を
大切にします

一人ひとりが
互いに思いやり、
地域のきずなを
大切にします

人と人との
あたたかい関係を
大切にします

社会福祉法抜粋

(地域福祉の推進)

第四条 地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

(市町村地域福祉計画)

第一百七条 市町村は、地方自治法第二条第四項の基本構想に即し、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画(以下「市町村地域福祉計画」という。)を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるとともに、その内容を公表するものとする。

- 1 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 2 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 3 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

(2) 計画の考え方

瀬谷区地域福祉保健計画は
「**地域に暮らす誰もがしあわせな生活をおくれるように区民・団体・行政の役割と連携を明確にした支えあう仕組みをつくる**」ための計画です。

■策定にあたっての視点

- 1 希薄になった人と人との関係を区民とともに考え、新たな地域の輪をつくる
- 2 必要な人に的確に支援が届く仕組みをつくる
- 3 区民の福祉保健活動の更なる発展と充実のための人材を育成する

■計画の対象者：「すべての人々」

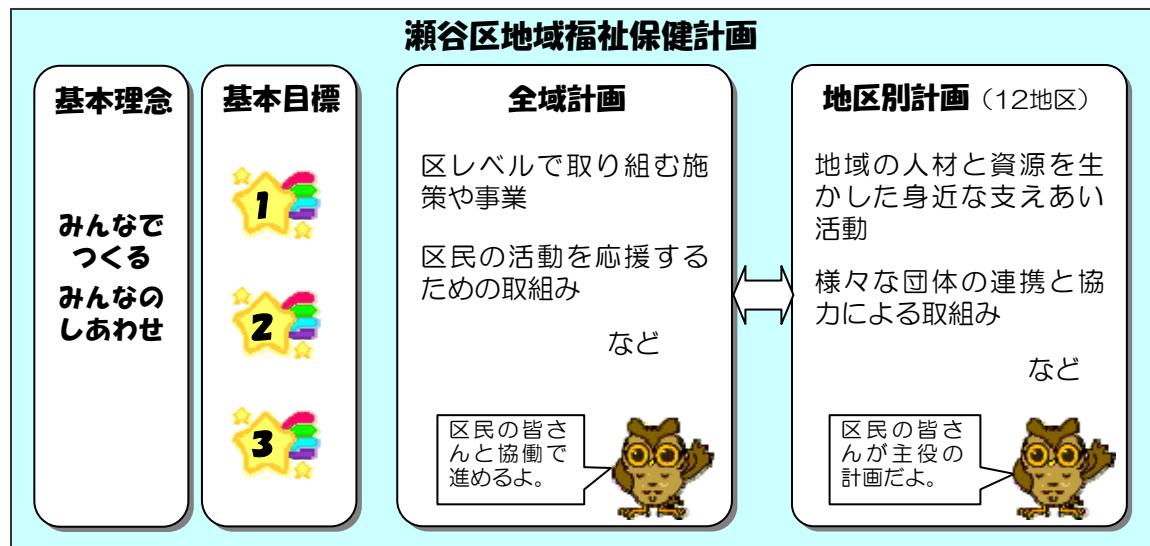
高齢者や障害者など支援を必要とする人やその家族だけでなく、「すべての人々」が対象です。

■計画の期間：「5年間」（平成18年度～平成22年度）

必要に応じて見直しを行います。

(3) 計画の構成

瀬谷区地域福祉保健計画は、「全域計画」と「地区別計画」により構成します。



瀬谷区には12の地区連合町内会自治会がありますが、高齢化や少子化など地区によって差があり、また、福祉保健活動の人材や社会的な資源も異なります。計画を区民との協働により着実に実現していくために、区域全体を対象とした全域計画とあわせ、それぞれの地区の状況に応じた具体的な取組みを示す地区別計画を策定しました。

地区別計画は、12地区を単位として、地域の人材と資源を生かした身近な支えあい活動などを盛り込みました。全域計画は区域全体を対象とした区レベルで取り組む施策や事業を盛り込みました。

瀬谷区の現状と課題

計画策定を進めるに当たって、瀬谷区の現状と課題を次のような様々な方向から検討し、推進していく必要性のある課題として整理しました。



基礎調査



人口特性

- ・15歳未満人口、出生率とも市平均より高い。傾向としては、減少から横ばい。
- ・65歳以上の人口割合は市平均より高く、増加傾向。介護認定は約1割。
- ・障害者・児は約4,300人。(約3.5%)
- ・外国人登録者数は増加傾向。

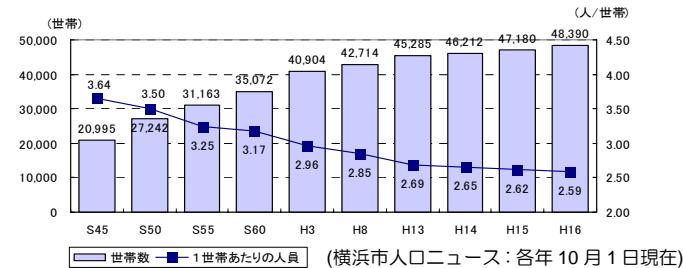
■人口と人口密度の推移



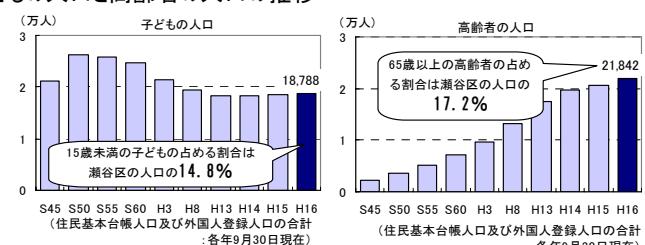
世帯特性

- ・市平均と比べ夫婦と子の世帯割合が高い。単身世帯割合は低いが、近年、世帯の小規模化が進んでいる。
- ・10年以上の中・長期居住者の比率(4割強)が高く、定住傾向がやや高い。
- ・持ち家が約5割。市平均と比べて公的賃貸住宅(特に市営・県営)の割合が高い。

■世帯数と1世帯あたり人員の推移



■子どもの人口と高齢者の人口の推移



地域活動の状況

- ・自治会加入率は約9割で市平均より高い。



1万人の区民参加 区内福祉保健活動団体調査



調査内容

- ・区内で福祉保健分野に関わる活動をしている市民団体(ボランティア、NPO団体など)を対象にヒヤリング・アンケート調査を行いました。

調査期間と対象

平成16年8月1日～9月30日
調査対象：150団体

延べ4,500人参加！

●ヒヤリングの上位項目

活動内容・対象者

- ①障害者対象
(施設サービス、生活支援等)
- ②子ども対象
(親子の交流、子育て支援等)
- ③高齢者対象
(食事会、配食、介護予防等)
- ④健康づくり
(地域ぐるみの健康づくり等)

活動していく中での地域の課題

- ①地域での活動交流や場・連携
- ②地域が活動に関心を持ち理解をし、参加・協力すること
- ③地域情報の収集や地域への活動の周知

団体の抱える問題や悩み

- ①活動場所の施設や設備の問題
- ②会員の高齢化など組織や体制の問題
- ③担い手不足などの人材の問題
- ④利用や参加が増えない



1万人の区民参加 区民アンケート



調査内容

・広報よこはま瀬谷区版にて福祉や保健のまちづくりについてアンケート調査を実施しました。

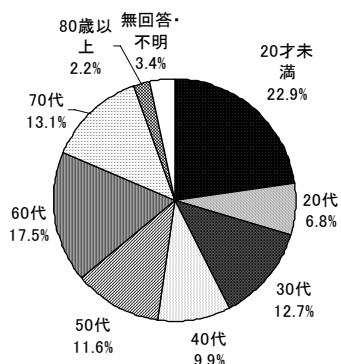
調査期間と対象

平成16年9月1日

～10月31日

調査対象：全区民

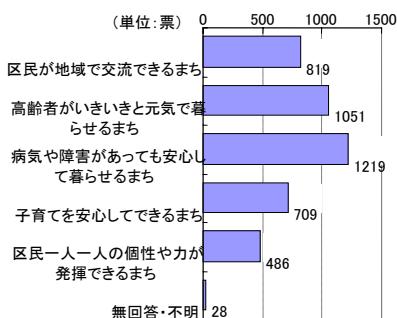
年齢別構成



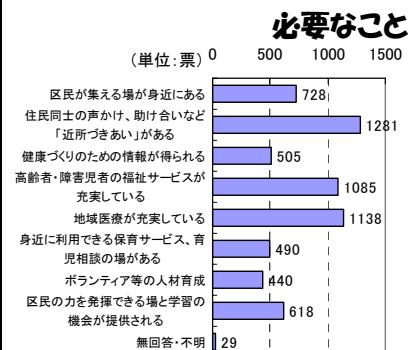
2,204 件回答！

●区民アンケートの上位項目

暮らしたいまちの姿



地域を住みやすくするために



今行っている活動

- ①自治会、町内会活動
- ②祭りや盆踊り、運動会などのイベント
- ③資源回収やごみの分別、リサイクル活動

今後やってみたい活動

- ①身近な水辺や緑地などの自然環境保全
- ②高齢者や障害者への手助けや交流などの福祉活動
- ③その他の社会奉仕などのボランティア活動

健康づくりのために

今やっていること

- ①規則正しく、バランスの良い食生活
- ②休養や睡眠を十分にとる
- ③趣味や生きがいづくり

健康づくりのためにやりたいこと

- ①適度な運動
- ②健康に関する講習会や教室への参加
- ③歯の毎日のケアと定期的な歯科検診



1万人の区民参加 中学生からの提言



調査内容

・福祉学習のワークショップや福祉体験の中で、中学生からの意見を集めました。



延べ 3,226 人参加！

●中学生からの主な意見や提言

お互いが助け合うまち

- ・困っている人を見かけたら、声をかけて手助けをする。
- ・電車などで、高齢者に席を譲る。

きれいなまちづくり

- ・ポイ捨てをしない。
- ・ゴミは持ち帰るように心がける。
- ・ボランティアでゴミ掃除をする。

利用しやすい道路・施設

- ・高齢者が休めるように道路脇にベンチを置くとよい。
- ・点字ブロック上に自転車を置かない。
- ・交通ルールを守る
- ・学校図書館を地域に開放する。
- ・盲導犬を同伴できる店を増やす。

地域の交流

- ・地域のみんなが交流できるイベントをする。
- ・公共施設を開放して地域の人が利用できるようにする。

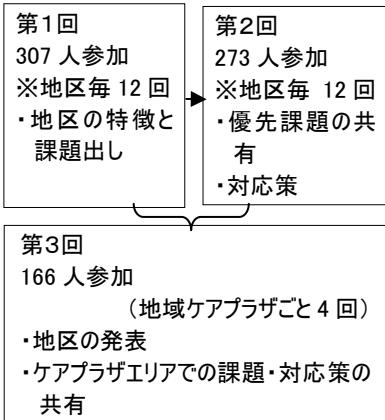


1万人の区民参加 地区懇談会



実施内容

- ・区民参画の機会、地区別計画の検討の場として、12地区ごとに開催しました。



■開催会場 (各地域で開催しました)

地区名	会場	
	第1, 2回	第3回
阿久和北部	谷戸自治会館	阿久和地域ケアプラザ
阿久和南部	阿久和地域ケアプラザ	
三ツ境	三ツ境南住宅集会所	瀬谷区役所
瀬谷第四	パートナーセセ	
瀬谷第二	下瀬谷地域ケアプラザ	
南瀬谷	南台B集会所	下瀬谷地域ケアプラザ
宮沢	(1)睦ひばり自治会館 (2)宮沢会館	
瀬谷第一	平本ビル	
本郷	日枝社	
瀬谷北部	中屋敷地域ケアプラザ	
細谷戸	細谷戸第1集会所	
相沢	諏訪社	

実施期間

平成16年11月6日
～平成17年2月6日計28回開催



延べ 746 人参加！

●地区懇談会で出された主な意見

地域の交流

- ・近所づきあいが薄くなった。まずは挨拶からはじめ、住民のつながりを強くする。
- ・子どもとお年寄りが触れ合う機会、世代間の交流が出来る場が多くあるとよい。

健康づくり・いきがいづくり

- ・介護予防や健康づくりなどを地域で進めることが交流や仲間づくりにもなる。
- ・定年後引きこもりがちな男性の力を地域活動やボランティア活動に生かしたい。

子どもの居場所・青少年の育成

- ・乳幼児や小中学生が気兼ねなく安心して遊べる場所・たまり場がほしい。
- ・子どもを大人が注意できなくなった。地域に見守られ、育つという意識が大切。

高齢者への地域の見守り・支援

- ・ひとり暮らしや高齢者世帯に、ちょっとした近所の手伝いがあるとよい。
- ・高齢者だけの世帯は、健康や生活、災害時などに不安を持つ人は多い。

障害者への地域の支援

- ・障害児とその家族は地域から孤立しがち。
- ・交流を持つことで、障害は特別なことではないという認識を持つようになる。

地域活動・ボランティア活動

- ・ボランティアのニーズはあるが活動者が少ない。若い人の参加がほしい。
- ・防災・防犯やゴミ対策、地域交流などを進めるためにも自治会加入が必要。

地域情報の共有

- ・個人個人の困っている事に、対処できるきめ細かな地域の情報が少ない。
- ・個人情報の判断は難しいが、弱みを見せ合えるような関係づくりが必要。

バリアフリー

- ・三ツ境駅にはエレベーターがなく不便。
- ・段差が多く、車椅子などで移動が大変。

災害対策

- ・自主避難できない高齢者や障害者を、地域で助け合って避難できる対策が必要。

地域の拠点づくり

- ・空き家や空き店舗などを活用し、集会所として利用できたらよい。
- ・学校の空き教室など、公共施設を有効に活用できるように工夫できないか。



推進課題



1万人の区民の声をもとにいろいろな角度から検討し、瀬谷区で必要なことを次の9つの推進課題として導き出しました。

基礎調査

基礎調査

1万人の区民の声

区内福祉保健活動団体調査

中学生からの提言

区民アンケート

地区懇談会

推進課題

1 気軽に集まれる交流の場や機会をつくろう！

地区懇談会では交流の場や機会、多世代が集まれる場が必要との意見が多く出されました。区民アンケートでは、「区民が交流できるまち」、「近所づきあい」の必要性が高く表されました。

2 みんなの参加で元気な暮らしをすすめよう！

介護予防や健康づくり、いきがいづくりへの関心が高くなっています。また、地域ぐるみでの健康づくりは、地域の交流を促進することにもなり、積極的に進めたいという意見が多く出されました。

3 子どもや青少年の健やかな成長を地域で育もう！

青少年の行動や育成に対する関心が示されました。地域全体で子どもを育てるという意識を持つことが大切であり、そのためには子どもの居場所づくりが大切という意見が多く出されました。

4 隣近所からはじまる支えあいの人の輪を広げよう！

地域住民の生活課題に対し、解決のための取組みやアイデアがたくさん出されました。個別の活動だけでなく地域内の様々な団体の活動をコーディネートする機能も必要とされています。

5 高齢者や障害者、外国籍市民等への理解を深めよう！

アンケートでは「病気や障害があっても安心して暮らせるまち」が第1位ですが、地区懇談会では、障害者や外国籍市民についての意見は少数にとどまり、理解を深めることが必要です。

6 地域を支え、人を支える活動の担い手を育てよう！

地区懇談会では、地域活動を担う人が減少しており、人材不足が地域の課題と感じている意見が多く出されました。団体調査でも担い手の不足や活動者の高齢化が課題として出されています。

7 福祉や保健の情報が集まり、届く仕組みをつくろう！

地区懇談会では、情報を共有できる仕組みが必要との意見が多く出されました。また、プライバシーとの関係で情報を把握することが困難になってきており、活動上の問題となっています。

8 バリアフリーのまちづくりをすすめよう！

道路や駅、公共施設などの改善やバリアフリー化を求める多くの意見が出されました。また、ハード・ソフト両面からの災害に強いまちづくりを進める必要性が高まっています。

9 福祉・保健の拠点づくりをすすめよう！

多くの地区で、福祉や保健活動の拠点整備を望む声が挙がりました。地域の身近な活動の拠点としては、学校などの既存施設をもっと活用したいという意見が多く出されました。

3

全域計画

基本目標

1

みんなが主役、 活力あふれる 地域づくり

まちには、赤ちゃんから高齢者まで、いろいろな人が住んでいます。みんなの参加で、いきいきと暮らせる地域をつくります。

活動の主役は区民の皆さん。区民の活動を区役所が応援するよ。



2

ありがとうが合言葉、 おたがいさまの 仕組みづくり

支えられたり、支えたり。小さな手助けから大きな支援まで、地域の創意と活力で、まちの中の支えあいの仕組みをつくります。

区民と区役所が協働で支えあいの仕組みをつくるんだね。



3

安心して暮らせる、 人にやさしい まちづくり

誰もが安心して心豊かな暮らしをおくれるように、すみよいまちづくりをすすめます。

区役所が区民の意見をきいて、人にやさしいまちづくりを進めるよ。



推進課題

1

気軽に集まる 交流の場や機会を つくろう！

2

みんなの参加で 元気な暮らしが すすめよう！

3

子どもや青少年の 健やかな成長を 地域で育もう！

4

隣近所からはじまる 支えあいの人の輪を 広げよう！

5

高齢者や障害者、 外国籍市民等への 理解を深めよう！

6

地域を支え、 人を支える活動の 担い手を育てよう！

7

福祉や保健の情報が 集まり、届く 仕組みをつくろう！

8

バリアフリーの まちづくりを すすめよう！

9

福祉・保健の 拠点づくりを すすめよう！

目標(あるべき姿)

■ 気軽に参加できる多様な交流の場がたくさんあります
■ 区内の活動者の交流が活発に行われています

■ 地域ぐるみの健康づくり・いきがいづくり活動や介護予防の取組みが進んでいます
■ 区民の活動に対するバックアップ体制が整備されています

■ 子どもや親を支える地域の体制がつくれられています
■ 子ども・青少年の交流の場や機会がたくさんあります

■ 地域の生活課題を解決する活動が広がり、関係団体の地域支援ネットワークができています
■ 行政の地域支援体制が整備されています

■ 高齢者や障害者への理解が進み、地域の支援が得られやすくなっています
■ 外国籍区民との交流やボランティア活動が広がっています

■ ボランティア活動に参加しやすい仕組みがつくられています
■ ボランティアの発掘・育成が進んでいます

■ 情報提供が進み、情報が収集しやすくなっています
■ 様々な相談制度が整備されています
■ 個人情報が適正に取り扱われています

■ 駅周辺・公共施設のバリアフリーが進んでいます
■ 災害に強いまちづくりが進んでいます

■ 新たな福祉保健拠点が整備されています
■ 身近な地域の福祉保健の拠点が整備されています

区民の皆さんと協働で進めるよ！



実現のための取組み

- ★ 区民の創意と工夫による、地域の拠点づくりを支援します。
- ★ 地域の集会所などを利用しやすくするための情報提供などを進めます。
- ★ 誰でも身近な地域で交流できる場や機会をつくります。
- ★ 活動や取組みの紹介など交流の機会を設けます。

- ★ 区民の健康づくり活動の取組みを支援します。
- ★ いつまでも若々しく元気で暮らしていけるための取組みを全地区で実施します。
- ★ 健康づくりのためのウォーキングを支援します。
- ★ 地域での食育活動を推進します。

- ★ 子育ての不安を解消し、地域で安心して子育てできるような環境づくり、風土づくりを進めます。
- ★ 幼稚園や保育園を活用した子育ての場づくりを進めます。
- ★ 両親教室や予防接種などの参加しやすく受けやすい環境づくりを進めます。
- ★ 子どもの喫煙防止教室や薬物乱用防止の啓発を推進します。

- ★ 区民の支えあい活動を支援します。
- ★ 子ども・障害者・高齢者が安心した生活を送れるためのネットワークや対策を強化します。
- ★ 区民による防犯パトロールなど安全な地域づくりを進めます。
- ★ 地域の課題解決を支援するため、区役所地区支援チームを整備します。

- ★ 次世代福祉学習センターを育成し、区民による福祉学習を支援します。
- ★ 障害者の余暇支援や地域との交流の取組みを進め、社会参加を促進します。
- ★ 高齢者や障害者を対象とした権利擁護相談に取り組みます。
- ★ 外国籍区民への支援や交流を進めます。

- ★ 多様なボランティア活動を支援します。
- ★ 幅広い世代のボランティアを発掘、育成します。
- ★ 区民活動センターやボランティアセンターで地域活動を支援します。
- ★ 区内で活動するNPOの情報把握とネットワークを推進します。

- ★ インターネットなどを活用した情報提供を推進します。
- ★ 薬局など身近な場所での情報提供を行います。
- ★ 福祉保健に関する身近な相談窓口を充実します。
- ★ 地域活動やボランティア活動を行ううえでの個人情報取扱いのガイドラインを作成します。

- ★ 人にやさしいバリアフリーの道路づくりを進めます。
- ★ 区役所新庁舎のバリアフリーを進めます。
- ★ 歩きやすい歩道の環境づくりを推進します。
- ★ 要援護者など災害弱者への地域による救援活動など災害対策を進めます。

- ★ 新たな福祉、保健、地域活動の交流・連携拠点を整備します。
- ★ 地域ケアプラザを拠点に福祉保健活動のネットワークを整備します。
- ★ 障害者地域活動ホームを拠点に障害者支援の仕組みを整備します。
- ★ 精神障害者生活支援センターを整備します。

基本目標1 みんなが主役、活力あふれる地域づくり

推進課題

1 気軽に集まれる交流の場や機会をつくろう！



▶▶ 目標（5年後のあるべき姿）

➡ 気軽に参加できる多様な交流の場がたくさんあります

➡ 区内の活動者の交流が活発に行われています

▶▶ 課題など

昔ながらの近所づきあいや地域の絆が希薄になったと言われています。様々なサービスが充実していても、困ったときに助け合える人と人との暖かい関係があってこそ、誰もがこの地域にずっと住み続けたいと願うようになります。

区民アンケートでも「暮らしたいまちの姿」として「区民が交流できるまち」が第3位、「地域を住みやすくするために必要なこと」の第1位に「近所づきあい」があげられています。また、地区懇談会でも多世代が集まれる場、健康づくりや子どもの居場所としても交流の場や機会がたくさんほしいという意見が多く出されました。さらに、地域内の空き家や空き店舗等を活用し、身近な拠点づくりをしたいというアイデアも出されています。

このような気軽に集まれる交流の場や機会をきっかけとして、普段からお互いに支えあえる地域のつながりが生まれることが期待されています。

地区懇談会からの意見



こんな意見が
出てるよ

地域の交流に関する意見

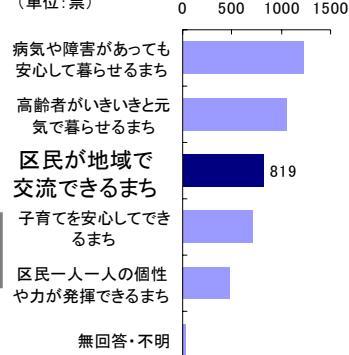
- ☆ 近所づきあいが希薄になった。
- ☆ 曜日の交流がないといざという時に助けられない。
- ☆ 地域づくりをまずあいさつしあう関係づくりからはじめよう！
- ☆ 同世代、異世代など誰もが気軽に集まれる場がほしいわ！
- ☆ 商店街にある空き店舗や住宅地にある空き家を活用したいわ！

区民アンケートからの意見



Q 暮らしたい
まちの姿は？

（単位：票）



実施方針については、せやまるがお伝えします。



早期に着手する
新規の取組み



5年間で着手する
新規の取組み



引き続き推進
していく取組み

▶▶ 実現のための取組み

★ 区民の創意と工夫による、地域の拠点づくりを支援します。

説明	実施方針
・空き家・空き店舗の情報収集方法や助成制度など活用方法の仕組みづくりを進め、地域の活動の拠点づくりを支援します。	

★ 地域の集会所などを利用しやすくするための情報提供などを進めます。

説明	実施方針
・公共施設や集会所などの地域で活動に使用できる会場情報を集約し、提供します。あわせて、利用しやすくするための調整を進めます。	

★ 誰でも身近な地域で交流できる場や機会をつくります。

説明	実施方針
・地域が主体の地域サロン（*）開設・運営を支援します。	
・地域で誰もが参加・交流できるイベントなどの開催を支援します。	

★ 活動や取組みの紹介など交流の機会を設けます。

説明	実施方針
・区内で行われている福祉保健活動の取組みを他の団体にも紹介し、交流や情報の提供などの機会を設けます。	

* 地域サロン：地域の人が自由に入り出しうける交流の場です。地域の会場でボランティアなどが一緒にお茶飲みやレクレーションなどを行っています。

基本目標1 みんなが主役、活力あふれる地域づくり

推進課題

2

みんなの参加で元気な暮らしをすすめよう！



▶▶ 目標（5年後のあるべき姿）

- ➡ 地域ぐるみの健康づくり・いきがいづくり活動や介護予防の取組みが進んでいます
- ➡ 区民の活動に対するバックアップ体制が整備されています



課題など

いつまでも元気で暮らすことは誰にも共通する願いです。高齢化や日常生活でのストレスの増大などにより、心身の健康に不安を持つ人が増えています。介護予防や健康づくり、生きがいづくりへの関心が高まっています。

しかし、一人ひとりの取組みは効果が表れにくく長続きしないこともあります。健康づくりをもっと楽しく継続してできるよう、身近な地域でみんなで一緒に取り組もう、という活動が進んでいます。このような住民の関心が高い健康づくりの取組みをきっかけとして、地域活動が活発になることも期待されています。

健康づくりや介護予防の取組みは、既にいくつかの地区で行われていますが、活動の場や情報が十分にない、指導者が足りないなどの課題も見受けられます。

区民アンケートからの意見



Q これからや
ってみたい
健康づくり活
動は？

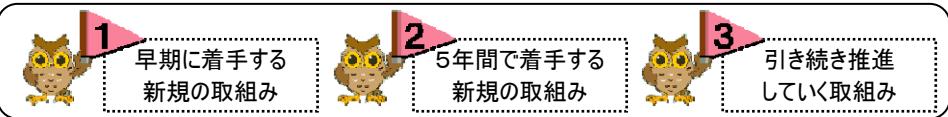
- ☆第1位！ 適度な運動
- ☆第2位！ 健康に関する講演会や教室への参加
- ☆第3位！ 歯の毎日のケアと定期的な歯科検診

地区懇談会からの意見



こんな意見が
出ているよ

- 健康づくりに関する意見
- ☆ 高齢化が進む中で、介護予防や健康づくりを地域で進めることが必要！
- ☆ 地域の健康づくり活動は交流や仲間づくりの場として期待できる。
- ☆ 地域で健康づくりに取組みたいけど、必要な場や情報がないし、健康や体操に関する専門的な技術を持って指導してくれる人を派遣してもらえるといいのだけれど…。



► 実現のための取組み

★ 区民の健康づくり活動の取組みを支援します。

説明	実施方針
・全地区で町ぐるみの健康づくり活動（＊）を実施し、生活習慣病予防を推進します。	
・保健活動推進員（→用語解説）などをはじめとする区民を対象に健康に関する講座を行い、地域で健康づくり活動を広めていく人材を育てます。	

★ いつまでも若々しく元気で暮らしていけるための取組みを全地区で実施します。

説明	実施方針
・転倒骨折予防教室のほか、閉じこもり予防や高齢者の栄養・口腔衛生などの介護予防事業（→用語解説）を地域と協働で推進します。	
・高齢者の閉じこもり予防のため、地域ミニティの運営を支援します。	
・老人クラブ・友愛活動推進員（→用語解説）の活動や取組みを支援します。	

★ 健康づくりのためのウォーキングを支援します。

説明	実施方針
・ウォーキングコースや生活道路に休憩用ベンチを設置するなど、日常的にウォーキングに取り組める環境づくりを進めます。	
・ウォーキングコースや道路に分かりやすいサイン、案内板を整備します。	

★ 地域での食育（→用語解説）活動を推進します。

説明	実施方針
・食生活等改善推進員（→用語解説）（ヘルスマイト）の地域での食育活動を支援し、からだによい食習慣を広めます。	
・地域の未就学児と保護者を対象に市立保育園において給食交流を実施します。	

*町ぐるみの健康づくり活動：区民の自主的な健康づくりの促進と拡充を図り、区民と行政が相互に協力し合いながら、地域において生活習慣の改善や健康づくりの実践を気軽に実行する健康づくり教室を継続的に実施しています。瀬谷区では、平成17年4月までに8グループを立ち上げました。

基本目標1 みんなが主役、活力あふれる地域づくり

推進課題

3 子どもたちや青少年の健やかな成長を地域で育もう！



▶▶ 目標（5年後のあるべき姿）

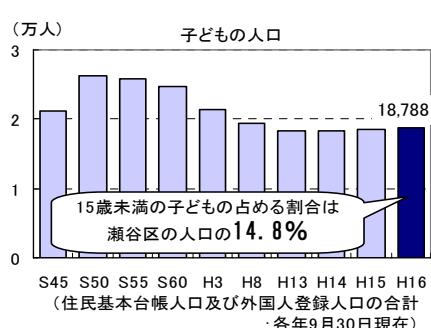
- 子どもや親を支える地域の体制がつくられています
- 子ども・青少年の交流の場や機会がたくさんあります

▶▶ 課題など

瀬谷区は、横浜市平均に比べて15歳未満の人口比率が高くなっています。出生率が低下し、少子化が進む中で、子どもが多く、様々な子育て支援活動に積極的に取り組んでいることは、瀬谷区の大きな特長となっています。

地区懇談会でも、子育てや青少年の行動や育成に高い関心が示されています。その中でも特に「子どもの居場所づくり」を進めたいという意見が多く出ています。その他に、子育て中の親が抱える悩みを気軽に相談できる場や機会づくり、子育て世代同士や子育て経験者の交流の場や機会づくりなどが出されています。

次代を担う子どもたちの健やかな成長は社会全体の責任と考え、身近な地域で子育て家庭や子どもを支援し、地域ぐるみで子どもを育てるという意識をもつことが大切です。

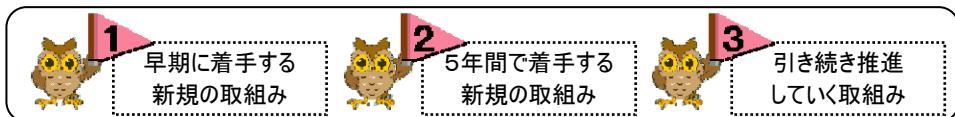


地区懇談会からの意見

- 子ども・子育てに関する意見
- ☆ 乳幼児から小中学生が気兼ねなく、安心して遊べる場所やたまり場がほしい。
 - ☆ 子どもたちを地区の行事にもっと参加させたい。そうすれば、子どもと地域とのつながりができる、地域も子どもの成長を見守れる環境ができる。
 - ☆ 育児で悩んでいる親が増えているみたい。こうした子育て世代を地域で支える関係があるといいね。



こんな意見が
出て
いるよ



▶ 実現のための取組み

★ 子育ての不安を解消し、地域で安心して子育てできるような環境づくり、風土づくりを進めます。

説明	実施方針
・区内の子育て支援グループや関係団体などのネットワーク化を進め、地域で自主的に行われる子育て支援活動や「子育て応援ネット（*）」活動を推進します。	
・より地域に根ざした子育て支援を進めるため、地域ケアプラザの行う子育て関連事業を支援します。	

★ 幼稚園や保育園を活用した子育ての場づくりを進めます。

説明	実施方針
・未就園児の親子がくつろげる場所として、「子育てほっとスペース（*）」を区内の幼稚園で進めます。	
・公立保育園の園庭開放や保育園を拠点とした食育や子育て支援活動を推進します。	

★ 両親教室や予防接種などの参加しやすく受けやすい環境づくりを進めます。

説明	実施方針
・父親の子育て参加を促進するため、初めて親となる夫婦を対象とする両親教室を、夫も参加しやすいよう土曜日開催を進めます。	
・予防接種の実施回数増やきょうだいの託児をするなど、接種を受けやすい環境づくりを進めます	

★ 子どもの喫煙防止教室や薬物乱用防止の啓発を推進します。

説明	実施方針
・成長を妨げるたばこに子どもが手を出さないよう、家庭・地域・学校と連携した教室開催など啓発を進めます。	
・子どもの健全な育成のため、薬物乱用のない地域をめざし、学校や関係機関と連携して啓発教室を開催します。	

★ 子どもや青少年の居場所づくりを進めます。

説明	実施方針
・プレイパーク（→用語解説）等の情報提供、調整活動を行い、区民による開催を支援します。	
・身近な場所で青少年が自由に活動し、過ごせる場をつくります。	

*子育て応援ネット：区内の子育て支援グループ・団体など（いきいき瀬谷っ子、民間子育て支援グループ、地域ケアプラザ、幼稚園、保育園、主任児童委員、社会福祉協議会、区役所など）が集まり情報交換をしながら、イベントカレンダーやグループ紹介ビデオの作成など様々な活動をしています。

*子育てほっとスペース：幼稚園の空き教室などを活用して、主に未就園の子とその親が、くつろいだ雰囲気で仲間づくりや情報交換ができる場として、平日の午前中に実施しています。

基本目標2 あいがとうが合言葉、おたがいさまの仕組みづくり

推進課題

4

隣近所からはじまる支えあいの人の輪を広げよう！



▶▶ 目標（5年後のあるべき姿）

- ➡ 地域の生活課題を解決する活動が広がり、関係団体の地域支援ネットワークができています
- ➡ 行政の地域支援体制が整備されています



課題など

どんなに行政サービスの提供が進んでも、日ごろの生活の中で困ったとき、いざというとき、まず頼りになるのは隣近所です。しかし、近頃は人口の流動が激しくなり、地域の中にどんな人が住んでいるのか分からず、という状況も見られます。

地区懇談会では地域住民の抱えているいろいろな生活課題を地域で解決しようとすると具体的なアイデアもたくさん出されています。こうした地域の課題を実際に解決するためには、地域に関わる団体のそれぞれの役割に応じた取組みが必要となってきます。一方で、支援を受けたい人が、気軽に「助けて」と声を出せる環境づくりも大切です。

また、区民相互の支えあい活動を融合させ最大限の力が発揮できるような、関連する組織や行政などの連携・協力体制づくりやコーディネート機能も求められます。

地区懇談会からの意見



出でん
いな
るよ
う見
が

地域の課題を解決するための具体的なアイデアの例

- ☆ 災害対策の例
 - ・連合町内会単位で災害時に支援がほしい人の届出登録制度をつくる。
 - ・町内会を中心にした地域の情報把握活動をする。
- ☆ 高齢者の支援の例
 - ・民生委員などが中心となって高齢者への声かけをする。
 - ・その際には、民生委員や地区社協などの役割分担を明確化する。
 - ・民生委員への情報が集中するような仕組みをつくる。
 - ・高齢者参加型の組織づくりをする。（異世代交流、地域参加促進）



► 実現のための取組み

★ 区民の支えあい活動を支援します。

説明	実施方針
・地域のお助けパートナー（*）活動などの区民の支えあい活動に助成を行い、活動を支援します。	
・区民による地域での要援護者の安否確認・救援支援など、災害時における地域での支えあい活動を推進します。	

★ 子ども・障害者・高齢者が安心した生活を送れるためのネットワークや対策を強化します。

説明	実施方針
・地域の身近な相談役である民生委員・児童委員（→用語解説）と連携して援護を必要としている人に適切な支援が行き届くようにします。	
・子どもの虐待防止ネットワークを推進します。	
・高齢者の虐待防止ネットワーク・認知症（→用語解説）高齢者はいかいネットワークの充実を図り、見守りの体制づくりを関係機関や地域と協働で推進します。	
・ひとり暮らし高齢者への訪問など見守り活動の充実を図り、地域と協働で推進します	
・地域の配食サービスと連携し、ひとり暮らし高齢者などの安否確認を兼ねた支えあう体制の充実を、地域と協働で推進します。	
・地域活動ホームを中心に開催する障害者地域生活支援会議（→用語解説）において、障害児・者の余暇支援や家族支援などの課題を把握し、障害児・者が安心して地域で生活できるよう支援を進めていきます。	

★ 区民による防犯パトロールなど安全な地域づくりを進めます。

説明	実施方針
・防犯パトロールや区民防犯ステーションなど区民による防犯活動を支援します。	

★ 地域の課題解決を支援するため、区役所地区支援チームを整備します。

説明	実施方針
・全域旅游で地域が取り組むことや地区別計画での地区の取組みを福祉保健センターの全職員で構成する区役所地区支援チームが区社会福祉協議会、地域ケアプラザと連携して支援します。	

* 地域のお助けパートナー：行政サービスの対象とならない高齢者や障害者などの身近な生活課題を解決するため、手伝いや援助活動を行うボランティアグループです。支えあい活動を充実するため、区づくり事業で、グループの立ち上げや活動を支援し、平成16年度末までに15グループに助成を行いました。

基本目標2 あいがとうが合言葉、おたがいさまの仕組みづくり

推進課題

5 高齢者や障害者、外国籍市民等への理解を深めよう！



▶▶ 目標（5年後のあるべき姿）

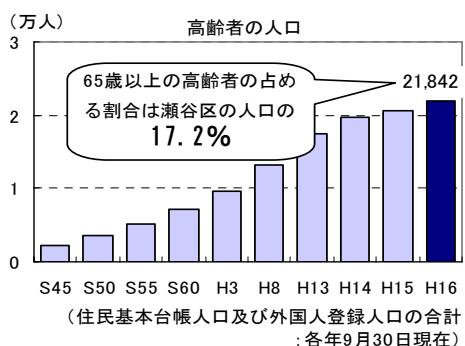
- 高齢者や障害者への理解が進み、地域の支援が得られやすくなっています
- 外国籍区民との交流やボランティア活動が広がっています

▶▶ 課題など

瀬谷区では、急速な高齢化とともに、障害者や外国籍市民の数も年々増加傾向にあります。このような人々の中には、思うように声をあげられない人もあり、周囲からの理解が得られないことも多いようです。

地区懇談会では、高齢者の様々な問題に対する地域の支援や見守りの必要性には、大きな関心が寄せられていました。一方、障害者や外国籍市民に対しては関心が低く、地域から孤立しがちな状況がうかがえます。

これからは、高齢者とともに障害者や外国籍市民も地域の一員として、安心して暮らすことができるよう、地域の理解を深め、共に暮らしていくことが大切です。



地区懇談会からの意見



こんな意見が
出ていますよ

高齢者や障害者に関する意見

- 一人暮らしや高齢者だけの世帯に近所の人がちょっとした手助けをしてあげられるような関係ができるといいな。
- 高齢者は、健康や生活、災害時等に不安を持っている人が多い。地域で支えられる関係づくりが必要だ！
- 障害者とその家族は地域から孤立しがち。もっと地域と関わりを持って、地域が理解を深めることが大切！



► 実現のための取組み

★ 次世代福祉学習センターを育成し、区民による福祉学習を支援します。

説明	実施方針
・区社会福祉協議会が中心となり、次世代福祉学習センター（*）を育成し、区民による福祉学習の取組みを支援します。	

★ 障害者の余暇支援や地域との交流の取組みを進め、社会参加を促進します。

説明	実施方針
・障害者地域活動ホームでの地域交流事業の取組みや養護学校と連携したふれあい交流の機会づくりを推進します。	
・障害者スポーツを通した障害者の社会参加を支援します。	
・学齢障害児の余暇支援活動（*）や仲間作りと社会参加の場づくりを進める障害者青年学級（*）を支援します。	

★ 高齢者や障害者を対象とした権利擁護相談（→用語解説）に取り組みます。

説明	実施方針
・高齢者・障害者の成年後見制度の適正な利用を支援します。	

★ 外国籍区民への支援や交流を進めます。

説明	実施方針
・外国籍区民への日本語教室等のボランティア活動を推進します。	

* 次世代福祉学習センター：学校の総合学習の授業や出前教室などに参加し、子どもたちの福祉への理解や社会参加を促進するための福祉教育への支援を行うため、福祉活動やボランティア活動を実践している区民などを福祉学習センターとして養成・登録しています。

* 学齢障害児余暇支援活動：義務教育就学児童・生徒の学校・家庭以外での活動の場を確保し、余暇時間を充実させる活動です。瀬谷区では区社会福祉協議会・地域ケアプラザが実施している「みんなのつばさ」などの活動があります。

* 障害者青年学級：青年期の障害者を対象とした、学校卒業後の余暇支援活動です。瀬谷区では、区社会福祉協議会と二ツ橋地域ケアプラザが共催して、月1回開催しています。

基本目標2 あいがとうが合言葉、おたがいさまの仕組みづくり

推進課題

6

地域を支え、人を支える活動の担い手を育てよう！



▶▶ 目標（5年後のあるべき姿）

- ➡ ボランティア活動に参加しやすい仕組みがつくられています
- ➡ ボランティアの発掘・育成が進んでいます

▶▶ 課題など

地域では、自治会や町内会をはじめ、民生委員・児童委員や老人会、ボランティアやNPO（→用語解説）団体など様々な活動が行われています。しかし、近年、メンバーの高齢化による活動力の低下や、若い世代を中心とした加入者の減少による担い手・後継者不足等、地域活動の人材不足が大きな課題となっています。

区民アンケートを見ると、こうした地域活動に参加したいと思っている人は多くいます。しかし、福祉保健団体調査などからは担い手の不足が課題となっています。一方、地区懇談会では、現在増加しつつある定年を迎えた男性について、定年退職後の生きがいづくりや引きこもり防止のためにも、地域活動に参加してはどうかという意見も多く出されています。

地域づくりはまず、人が大切です。定年退職後の男性に限らず、地域に暮らす人が、地域活動の担い手として活躍することが求められています。また、地域活動のきっかけづくりや参加しやすい仕組みも必要です。

区民アンケートからの意見



Q これからやつてみたい活動は？

- ☆第1位！
自然環境保全の活動
- ☆第2位！
高齢者や障害者への手助けや交流などの福祉活動
- ☆第3位！
その他の社会奉仕などのボランティア活動

区内で活動している団体からの意見



こんな意見が
出てきているよ

- 活動していく中での地域の課題
- ☆ 地域がグループの活動に関心を持ち、理解を深めてくれることが課題。
- 活動をする中の悩み・課題
- ☆ 会員の高齢化などにより
担い手がない！
ことが課題。



▶ 実現のための取組み

★ 多様なボランティア活動を支援します。

説明	実施方針
・区民が様々なステージで活躍できるよう、区民協働提案型事業（*）の対象を統合・拡大し、区民提案によるボランティア活動を支援します。	

★ 幅広い世代のボランティアを発掘、育成します。

説明	実施方針
・生涯学習活動やグループと連携し、幅広いボランティアの発掘・育成を推進します。	

★ 区民活動センターやボランティアセンターで地域活動を支援します。

説明	実施方針
・区民活動センターとボランティアセンター（区社会福祉協議会）の連携による多様な事業展開を進めます。	
・区民活動センターとボランティアセンター（区社会福祉協議会）が連携して福祉保健人材バンクを設置し、登録された人材を幅広くコーディネートし、地域や区民の支援活動などに活用します。	

★ 区内で活動するNPO（→用語解説）の情報把握とネットワークを推進します。

説明	実施方針
・区社会福祉協議会が中心となり、区内で活動するNPOの情報把握とネットワークを推進します。	

*区民協働提案型事業：区民の意欲や発想、実行力を活かし、区民と行政が主体性・自主性を尊重しあいながら協働するため、区民が提案する事業を区民の代表が審査し、優れたものに対し、必要に応じた支援を行います。

基本目標3 安心して暮らせる、人にやさしいまちづくり

推進課題

7

福祉や保健の情報が集まり、届く仕組みをつくろう！



▶▶ 目標（5年後のあるべき姿）

- ➡ 情報提供が進み、情報が収集しやすくなっています
- ➡ 様々な相談制度が整備されています
- ➡ 個人情報が適正に取り扱われています

▶▶ 課題など

近年、様々な行政サービスや区民の自主的な活動が広がってきてています。しかし、それらの情報が、十分に知られていないということもしばしば見受けられます。

地区懇談会では、支えあいの手をさしのべるために、住民の情報を把握したいけれど、プライバシーの問題で情報を得られない、という声が多く聞かれました。また、同じ目的で活動しているグループの間でも情報のやり取りができないなどの、問題が出ています。

地域での暮らしを支える上で、当事者のプライバシーにたくさん的人がかかわっています。それぞれの立場で、個人のプライバシーに配慮しながら、必要な人にきちんと情報が届く仕組み、活動しやすくなるような情報共有の仕組みをつくることが求められています。

地区懇談会からの意見



情報に関する意見

- ☆ 地域に住む高齢者は増えているのに、高齢者に関する情報が地域で把握されていない。（→高齢者の見守りができない）
- ☆ 個人個人の困っていることに対応できるようなきめ細やかな情報が得られない。
- ☆ プライバシー保護の問題で、情報を扱うときの判断が難しい！

こんな意見が
出ているよ

区内で活動している団体からの意見



活動していく中での地域の課題

- ☆ 地域で活動するために必要な**地域の情報がない！**ことが課題。
- ☆ 活動を展開していても、サービスを必要とする人まで**私たちの活動の情報が届かない！**ことが課題。

こんな意見が
出ているよ



実現のための取組み

★ インターネットなどを活用した情報提供を推進します。

説明	実施方針
・ホームページやメールマガジン（→用語解説）を利用した福祉保健情報の提供を推進します。	
・電子メールによる福祉保健制度等の問い合わせへの対応と情報提供を行います。	

★ 薬局など身近な場所での情報提供を行います。

説明	実施方針
・薬局・薬店、理美容店などと提携し、福祉保健情報協力店による身近な情報提供を進めます。	

★ 福祉保健に関する身近な相談窓口を充実します。

説明	実施方針
・身近な場所で相談ができるよう、出前子育て相談、地域ケアプラザでの介護予防相談、障害者地域活動ホームでの障害者相談等を充実します。	

★ 地域活動やボランティア活動を行ううえでの個人情報取扱いのガイドラインを作成します。

説明	実施方針
・区社会福祉協議会とともに、地域活動やボランティア活動の個人情報の取り扱いについて、ガイドラインづくりを進めます。	

個人情報保護法とは…

コラム

17年4月に施行されたこの法律は、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護することを目的しています。主としては、①個人情報の利用・取得については、目的を明確にし、本人から取得し、必要な範囲を超えて取得しないこと、②適正・安全な管理については、漏洩や盗難防止の具体的な措置をとり、正確・最新の内容に保つこと、③本人の同意をとらないで第3者提供することは原則禁止、④本人から開示、訂正、使用停止請求があったときは必要な措置をとり、苦情には適切・迅速に対応すること、の4つの柱から成り立っています。

基本目標3 安心して暮らせる、人にやさしいまちづくり

推進課題

8 バリアフリーのまちづくりをすすめよう！



▶▶ 目標（5年後のあるべき姿）

- ➡ 駅周辺・公共施設のバリアフリーが進んでいます
- ➡ 災害に強いまちづくりが進んでいます

▶▶ 課題など

瀬谷区は、道路などの都市基盤整備が遅れています。三ツ境駅についても駅や歩道など周辺地区がほとんどバリアフリー（→用語解説）化されていないため、高齢者や障害者だけでなく多くの利用者に不便をきたしています。

地区懇談会でも、道路や施設のバリアフリーに対する意見や要望が多く出されています。また、狭隘道路の改善などのハード面だけでなく、災害弱者に対する支援など地域の防災力を向上させる災害対策の必要性があげられています。

安心して暮らせるまちづくりのためには、駅や公共施設など多くの人々が集まる施設のバリアフリーを進めることが必要です。また、地域での自主的な救援活動を向上させ、災害に強いまちづくりを進めることが求められます。

地区懇談会からの意見



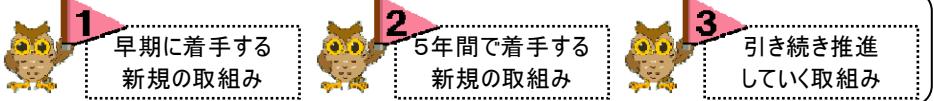
こんな
意見が
出て
いるよ

バリアフリーに関する意見

☆ 瀬谷区の道路は狭くて危険な道が多い。安心して歩けないよ。

災害対策に対する意見

☆ 地震などの災害が来た時に、無事に避難できるか不安。
☆ 近くに高齢者の方が住んでいるんですが、寝たきりで心配です。こちらから何か支援したいのですが、普段から交流がないのでどうしたらいいかわからなくて困っています。



実現のための取組み

★ 人にやさしいバリアフリーの道路づくりを進めます。

説明	実施方針
・交通バリアフリー法（→用語解説）に基づき、三ツ境駅周辺地区の基本構想（＊）を策定し、バリアフリー化を進めます。	
・段差解消や歩道・点字ブロックの整備、音声信号機の設置などの整備を推進します。	

★ 区役所新庁舎のバリアフリーを進めます。

説明	実施方針
・区役所新庁舎の建設にあたり、高齢者や障害者などにもやさしいバリアフリーの整備を進めます。	

★ 歩きやすい歩道の環境づくりを推進します。

説明	実施方針
・路上駐輪をなくすための啓発や商店の歩道上への陳列商品などの撤去について指導強化を進め、歩行空間の確保を推進します。	

★ 要援護者など災害弱者（→用語解説）への地域による救援活動など災害対策を進めます。

説明	実施方針
・区民による地域での要援護者の安否確認・救援支援等を推進します。	

災害弱者あんしんネットワーク事業

コラム

瀬谷区では、自治会町内会が主体となり、災害発生時に、自力避難の難しい高齢者・障害者等の災害弱者を地域ぐるみで自主的に支えあう体制を作るため、17年度から災害弱者あんしんネットワーク事業に取り組んでいます。本人の同意に基づく地域での要援護者の把握・登録や周囲の救援活動の手法、また、災害弱者自らの災害に備えた生活や情報伝達の手法を盛り込んだ「まちの防災知恵袋手引き」を作成します。この手引きを元に防災訓練等をとおして、災害弱者に対する救援支援などの取組みが実践されるようそれぞれの地域にあわせたツールを作るとともに、地域の住民への理解を広げ、安心して暮らせる福祉のまちづくりを進めます。

*三ツ境駅交通バリアフリー基本構想：障害者・高齢者などの当事者や施設・団体などの代表者、事業者などからなる「交通バリアフリー専門委員会三ツ境地区部会」がまち歩きなどを行ったうえ、概ね駅周辺半径1kmのエリアにある公共施設や福祉施設までの経路のバリアフリー化をどう進めるべきかについてそれぞれの立場から検討し、基本構想を策定します。

基本目標3 安心して暮らせる、人にやさしいまちづくり

推進課題

9 福祉・保健の拠点づくりをすすめよう！



▶▶ 目標（5年後のあるべき姿）

- ➡ 新たな福祉保健拠点が整備されています
- ➡ 身近な地域の福祉保健の拠点が整備されています

▶▶ 課題など

瀬谷区では、障害者地域活動ホームやアレルギーセンター跡施設を活用した福祉施設など福祉保健の拠点となる施設の整備を進めています。しかし、このような公共施設の整備には財政面や立地条件など様々な課題が伴い、全市的な調整とともに長期的な取組みが必要となります。

多くの地区で、地域活動や地域交流の中核となる福祉や保健活動の拠点整備が望まれています。また、地域ケアプラザ（→用語解説）や平成17年12月に開所予定の障害者地域活動ホーム（→用語解説）を拠点とした福祉保健活動や障害者支援のネットワークづくりを進める必要性が高まっています。

今後、アレルギーセンター跡施設活用等公共施設の整備を進めるとともに、学校などの既存施設を活用した地域の身近な拠点づくりを検討することが求められています。

地区懇談会からの意見



こんな意見が
出ているよ

- 地域の拠点（施設）に関する意見
- ☆ 集会所など近くに気軽に集まる場所が少ないの。何とかならないかしら。
 - ☆ 学校の空き教室を地域に開放してくれないかねえ。
 - ☆ 公共施設はもっと誰でも使えるように運営や管理の方法を見直してほしいわ。

区内で活動している団体からの意見



こんな意見が
出ているよ

- 活動していく中での地域の課題
- ☆ 地域との交流や団体相互の交流の場・連携を持つこと
- 活動する中での悩み・課題
- ☆ 活動の拠点としている施設が狭い！遠い！
- などが課題。



▶ 実現のための取組み

★ 新たな福祉、保健、地域活動の交流・連携拠点を整備します。

説明	実施方針
<ul style="list-style-type: none"> 旧アレルギーセンター（*）跡施設に地域ケアプラザや障害者・高齢者施設、子育て支援拠点、区民利用施設などを導入し、新たな福祉、保健、地域活動交流・連携拠点として整備します。 	

★ 地域ケアプラザを拠点に福祉保健活動拠点のネットワークを整備します。

説明	実施方針
<ul style="list-style-type: none"> 地域ケアプラザを拠点に、福祉保健活動のネットワークづくりを進めます。 	

★ 障害者地域活動ホームを拠点に障害者支援の仕組みを整備します。

説明	実施方針
<ul style="list-style-type: none"> 地域活動ホームを拠点として、障害者団体や関係機関の連携を強化し、障害者が安心できる地域生活を支援します。 	

★ 精神障害者生活支援センター(→用語解説)を整備します。

説明	実施方針
<ul style="list-style-type: none"> 関係機関や団体等と検討を進め、精神障害者生活支援センターを整備します。 	

★ 地域に密着した介護保険の小規模多機能型(→用語解説)事業所などを整備します。

説明	実施方針
<ul style="list-style-type: none"> 介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、小規模多機能型事業所などを整備します。 	

★ 身近な場所での区民活動や学習の場を整備します。

説明	実施方針
<ul style="list-style-type: none"> コミュニティスクールの整備を進めます。 	

* 旧アレルギーセンター：「横浜市アレルギーセンター」（ニッ橋町69番地）は、平成17年3月に横浜市立みなと赤十字病院に機能を移管したため、閉院しました。この跡施設（延べ床面積5,500m²、鉄筋コンクリート造2階）の整備・活用について、緊急性や区民要望を考慮し、子どもからお年寄りまで多様な市民が交流・連携できる新たな活動拠点として検討を進めています。

(1) 地区別計画とは

地区別計画は、区内12地区を単位として、地域の人材や資源を生かした身近な支えあい活動を盛り込んだ計画です。

(2) 地区別計画の作り方

地区懇談会での意見、基礎データや区民アンケートの結果などを基に、各地区で連合町内会自治会を中心に、地区社会福祉協議会（→用語解説）、地区民生委員児童委員協議会などで検討し、各団体がそれぞれ実践できること、必要なことなどを出し合いました。

さらに、これを地区の中で共有し、地区での合意を経て、地区別計画としてまとめました。

また、地区別計画策定のためには、各団体間の調整や行政との役割分担の明確化などが必要であるため、福祉保健センター職員による地区支援チームを設置し、地区的皆さんによる計画づくりを支援しました。

<地区別計画の内容>

○○地区 地域福祉保健計画

1 地区の概況

人口・世帯の状況など地区のデータ

2 地区の主な意見

地区懇談会の投票で優先的に取り組むとされた主な内容

ここには地区懇談会や基礎データなどの結果をもとに地区的概況や課題をまとめたよ。



3 地区で考えた地区的取組み

2の課題などを参考にして、地区的関係団体などで検討し、具体的に取り組むこと

- ・現在の活動の推進
- ・新たに地域で取り組むこと

自治会などの地域の組織の皆さんを中心地域で「実践できること」「必要なこと」などを盛り込んでいるよ！

ひとり一人がすぐできることからまちづくりの第一歩を踏み出してみよう！



<地区区分>

地区区分



※地区別計画は地域活動の基本単位となる12の連合町内会ごとに策定します。

※図中の黒い部分は米軍基地を示し、この計画の対象範囲外としています。

地区で考えた地区の取組み

1 阿久和北部地区

- 1 地区内の公園で体操を実施
- 2 定年後の男性を地域の活動に取り込む
- 3 地区内に子どもからお年寄りまでの交流の場を作る

2 阿久和南部地区

つながりのあるまちにしていく

- 1 顔の見える関係を広げていく
- 2 気軽に集まれる場を地域につくっていく
- 3 各団体の活動を知り合い、お互いにできることを助け合っていく

3 三ツ境地区

- 1 防犯ステーションを中心とした取組み
- 2 たまり場づくり
- 3 老人会の加入を柔軟に
- 4 現在の取組みを拡充しよう

4 瀬谷第一地区

地区内の少しの協働によって、地域が変わる！

あいさつから始まる信頼のあるまちづくり

- 1 「町ぐるみ健康づくり活動」の推進
- 2 「高齢者・障害者支援」の推進
- 3 「情報の共有と場づくり」

5 本郷地区

- 1 現在の取組みを拡充しよう
- 2 地域の顔見知りを増やそう
- 3 気軽に利用できる場を増やそう

6 瀬谷北部地区

- 1 交流・啓発：イベントや健康講座の開催
- 2 高齢者への支援：集まれる場づくり
現在の取組みの推進
- 3 子育て支援：子育ておかあさんの集い
- 4 ボランティア活動：チケット制導入の検討
- 5 災害対策：救援体制の整備

7 瀬谷第二地区

安全、安心、心豊かに暮らせるまち

- 1 災害対策の向上
- 2 まちの安全を守る活動
- 3 交流の場づくり
- 4 子ども・青少年の見守り
- 5 地域活動への参加
- 6 ボランティア活動の拡充

8 細谷戸地区

- 1 地域の交流促進
- 2 高齢者への支援
- 3 防犯・防災対策
- 4 ゴミ対策

9 瀬谷第四地区

- 1 地域活動：健康づくり、ごみ対策など
- 2 子育て世代の交流：遊びの伝承、紙芝居
- 3 高齢者の生きがいづくり：教養講座
- 4 現在の取組みの推進：地域デイ、配食

10 南瀬谷地区

- 1 総合的な福祉拠点の確保
- 2 子どもの健全な遊び場確保
- 3 健康クラブ、お助けグループの拡充
- 4 災害対策・防災力の向上
- 5 地区社会福祉協議会の強化

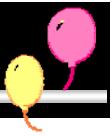
11 宮沢地区

- 1 災害対策（特に弱者の救援対策）
- 2 地域で健康づくりを進める
- 3 地域サロンの開催

〈長期課題〉 活動拠点となる多目的施設の整備

12 相沢地区

- 1 世代を超えた交流の場づくり
- 2 高齢者の介護予防
- 3 ひとり暮らし高齢者への支援
- 4 地域の団体の活性化



▶▶ 1 地区の概況

- 瀬谷区の南東部にある阿久和エリアのうち、北側の部分が阿久和北部地区です。
- 家族構成では、区平均と比べて単身世帯の比率が少なく、夫婦と子どもの世帯が多くなっています。
- 一戸建て住宅の多い地域で、マンションにはひとり暮らし高齢者や高齢者世帯が多く住んでいます。10年以上居住されている方が、区平均よりやや高くなっています。11自治会で構成されています。
- 近くに長屋門公園もあり、住民が参加しやすいイベントも多く行われています。

▶▶ 2 地区の主な意見

子どもの居場所づくり

- 子育てで悩んでいる方が、どうしたら支援活動の場に来てもらえるか、課題です。
- 子どもの活動は、まず参加することが大切です。
- 地域で活動する「阿久和キッズ」の活動を続けて欲しい。
- 子どもが充実感を得られる機会が必要です。
- 親の子どもへの躾などの学習会が必要ではないか。
- 中高生が生き生きできるような、日ごろの活動を模索したい。
- 世田谷区の羽根木プレイパークのような活動に制限のない場がない。



定年後の男性の参加

- 男性は組織作りのノウハウがあります。地域には、寺子屋のような活動などに夢を描いている人がいます。活かす場が必要です。
- 必要とされているという充実感が活動につながります。
- 「ボランティア」に対する認識の違いから、参加に抵抗があるようです。
- 定年後、活躍できる場が望まれます。

高齢者の出かける場

- 老人クラブの活性化について、検討が必要です。
- 知識や得意分野を活かせる場をつくり、技能・技術を世代間で教えあうことが有用ではないでしょうか。
- 最初は大きいところでなく、小さな集まりから得意なことが出してくれれば良いと思います。

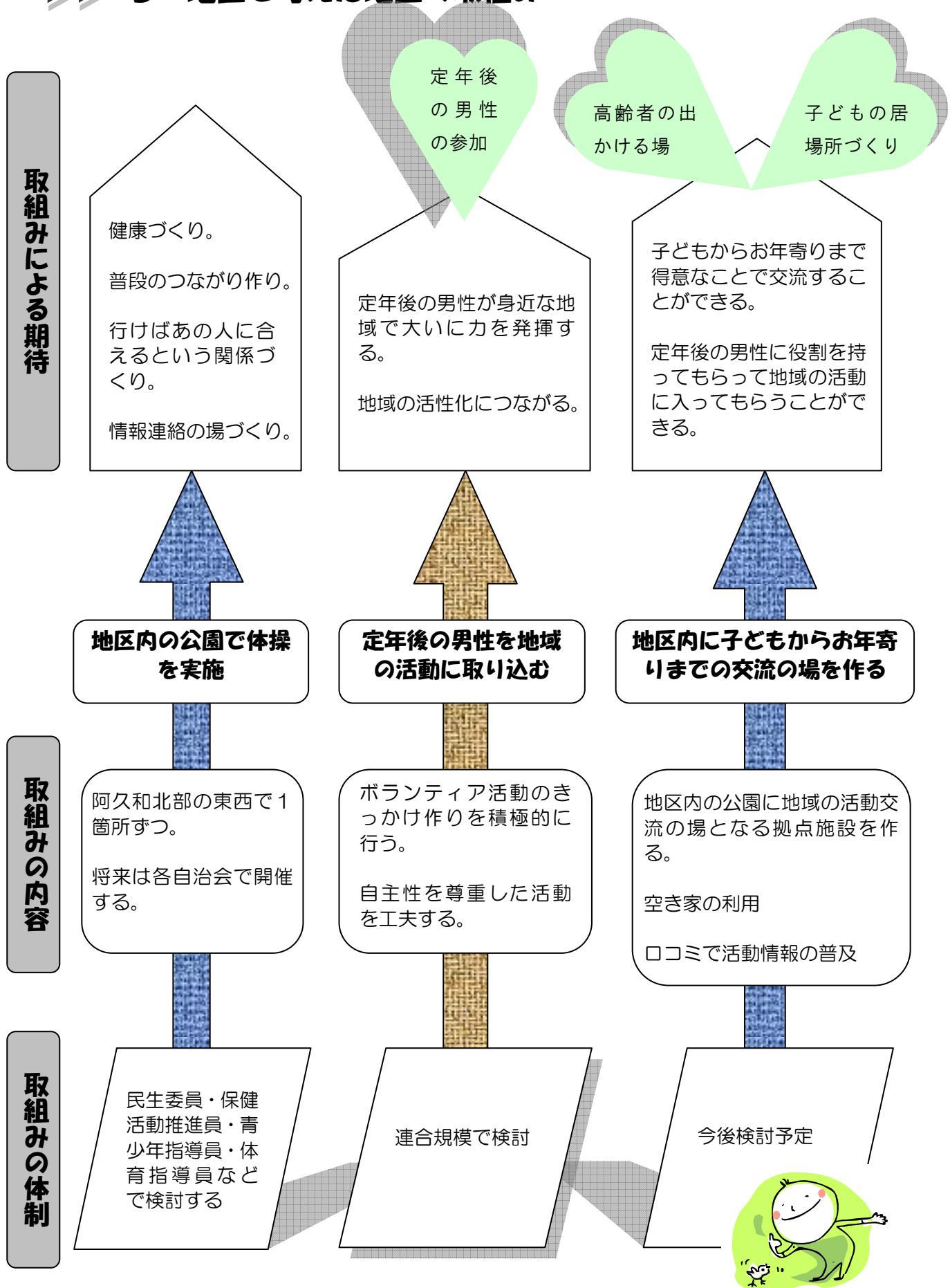
地域拠点の整備

- お年寄りは歩くことが大変です。小さい地区の拠点が必要です。
- 隣近所の交流といっても、場所がないことが支障になっています。気軽に集まれる場所があることが、住民活動の原点です。会場使用料がかかるのは大変です。

地域の交流

- 地域の人と一緒にボランティアをやっているので、近所づきあいもうまくいっています。
- 近所づきあいがうまくいっていれば、地域の行事などにも参加しやすくなります。
- 地域で催される行事への呼びかけは口コミが一番有用です。
- 外国籍の方にも、付き合いの中で口頭で説明するとわかりやすい。
- 近所づきあいが今の時代は難しいが、年をとると一人では生きられません。

▶▶ 3 地区で考えた地区の取組み





▶▶ 1 地区の概況

- ・瀬谷区のうち、3番目に人口の多い地区です。
- ・瀬谷区の南部に位置し、旭区や泉区にも隣接しています。
- ・地区の西側と北東部に集合住宅が多くあります。
- ・年齢構成では、区平均と比べ15歳未満の子どもの割合が高く、家族構成でも単身の世帯が少なく、夫婦と子ども世帯の割合が区平均より高くなっています。
- ・畑や緑が豊かな公園も多い地区です。

▶▶ 2 地区の主な意見

高齢者の集まる場（高齢者の支援）

- ・家族はいるが、一日中ひとりでいる高齢者もいます。そういう人たちの集まる場所がない。
- ・自分で集まれる人は集まっています。そのためにも、
身近に集まれる場所があることが望れます。



高齢者の力の活用（高齢者の支援）

- ・元気な高齢者が力を発揮できる場がない。
- ・定年後、活躍できる場が望れます。

自治会役員の担い手（高齢者の支援）

- ・高齢になって、自治会の役員を受けることが難しい人が出ています。

地域交流（子育て）

- ・子供会はあるが、子供会活動が縮小しています。
- ・乳児と親の行き場はあるが、小中学生の集まる場がありません。
- ・大久保原公園は、年2回ぐらいの草刈りで、草が繁っていて、安心して遊べない。
- ・安心して遊べる場があれば、みんな集まります。

担い手の育成

- ・活動のリーダーが必要ですが、引き受けてくれる人がいない。
- ・親から子へ。身近なところでボランティアを体験する機会が必要です。
- ・子育て活動やボランティア活動を、若い人にも声をかけて、共に活動できるようにしたい。
- ・参加者が担い手になる。若い人に、楽しみながら参加してもらうことが必要です。

▶▶ 3 地区で考えた地区の取組み

目標

つながりのあるまちにしていく…

- ★ 顔の見える関係を広げていく。
- ★ 気軽に集まれる場を地域につくっていく。
- ★ 各団体の活動を知り合い
お互いにできることを助け合っていく。

取組み

みんなが交流できる
場づくり

- ・世代間の交流ができる。
- ・子どもたちが安心して遊べる。
- ・元気な高齢者が地域の中で活躍できる場がある。
- ・地域の中で集まりやすい場所に集う。
(自治会館や公園)

*南部全体として、一つの公園をモデル的に取り組み、目標達成にむけ、
みんなで関わっていく。

モデル図

取組み

大久保原公園をみんなが集まる
交流の場にしよう！

安心して集える

誰もが楽しめる
イベントを開催

きれいな環境

★地域で子どもを見守る人を今以上に増やしていく。

★子どもからお年寄りまで楽しめる
イベントを企画し、開催する。

★きれいな公園にするために掃除、草刈りをする。

内容

阿久和南部連合 15 の自治会の呼びかけにより、
地域の各団体・グループが力を出し合い、活動する。

実施主体





▶▶ 1 地区の概況

- ・相鉄線三ツ境駅周辺の地区で、区役所などの公共機関も隣接しています。
- ・三ツ境連合自治会には19の自治会があります。
- ・年齢構成は、区平均と比べて75歳以上の高齢者層が多く、15歳未満の子ども層が少なくなっています。
- ・家族構成では、区平均と比べて、単身世帯の比率が多くなっています。
- ・駅の周辺には単身者用マンションが多く、ひとり暮らしの世帯も多い地区です。

▶▶ 2 地区の主な意見

高齢者への地域の見守り・支援

- ・地域の中で、独居の高齢者の把握ができると良い。
- ・高齢者の中には、人に助けを求めたり、何かをしてもらうことをいやがる人がいます。自然な形で、隣近所が支援を行えることが望まれます。
- ・老人会のない町内会もあり、老人会に加入したくてもできない人がいます。

子どもの居場所

- ・子ども達が安心して遊べる場を地域でつくり、みんなで見守っていきたい。

障害児・者への地域の支援

- ・「お手伝いしましょうか」の声かけも、あいさつと同じようにすることが大切です。声をかける側もかけていいのか、とまどっていることがあります。
- ・地域の手助けを受けるためには、地域の中心となる組織が必要です。

地域活動・交流の活性化

- ・地域活動の活性化には、プライバシーのことは踏まえつつも、情報の共有化を図ることが大切です。
- ・三ツ境地区には、活動団体が多くあります。会の活動状況がわかるようにして、参加者を増やしたい。
- ・活動の活性化のために、男性が積極的に参加してもらうことが必要です。そのためには、個別のプログラムが必要です。

福祉・防災・防犯情報の共有

- ・子どもを守るために具体的策が必要です。地域全体での連携が問われています。
- ・防災訓練に参加しない、できない人たちにも地域防災の内容や段取りを伝えることが必要です。



防犯まちづくり

- ・防犯まちづくりとして、学校の帰り道の安全対策。
- ・防犯灯を増やして欲しい。

▶▶ 3 地区で考えた地区の取組み

地区別計画への姿勢

地域全体で取り組もう！
自治会を基盤とした取組み
をすすめよう！

地区別計画の取組みを
地域づくりのきっかけ
にしよう！

まちにある資源や活動を
大切にし、活用しよう！

すぐに取り組んでいくプラン

さあ、はじめよう！

○ プラン1 防犯ステーションを 中心にした取組み

三ツ境防犯ステーションの運営に地域全体で取り組んでいく。三ツ境地区の全町内会自治会で当番制にして、防犯ステーションの役割をみんなで担っていく。

防犯ステーションの会議室も活用して、地での活動を活性化しよう！

○ プラン2 たまり場づくり

公営住宅の集会所を定期的に開放して、交流できるたまり場をつくろう！

囲碁や将棋、遊具などを整備して、気軽に来られる場づくりをしよう。お茶が飲めるようにして、楽しく交流できるようにしてはどうか。

○ プラン3 老人会の加入を柔軟に

三ツ境地区で、老人会のない町内会が出ている。希望者はどこの老人会でも加入できるようにする。

○ 現在の取組みを拡充しよう！

三ツ境地区では、すでに取り組んでいる様々な活動があります（例えば、「ほんわかサロン」、「三ツ境地区地域のお助けパートナーグループ」、「高齢者給食会」など）。今ある活動の参加者を増やしたり、充実しよう。

地区の様々な課題について

取組みをどんどん広げていこう！地域全体で取り組もう！

地区懇談会で出された課題について、活動を続け、どんどん取組みを広げていこう！
まずは、取組みをはじめよう！

地区別計画推進体制

推進

地区別計画検討推進委員

三ツ境地区連合町内会

地区内の各種団体代表
町内会、民生委員児童委員
地区社会福祉協議会
老人クラブ、友愛活動推進員
ボランティア、他

三ツ境地区住民



▶▶ 1 地区の概況

- ・相鉄線瀬谷駅周辺の地区で、面積が小さいため、人口は区内全地区的うち少ない方から二番目です。しかし、最近は集合住宅が増えたため、人口や駅利用者も多くなっています。
- ・家族構成では、単身世帯の割合が、区内12地区中一番高くなっています。
- ・地区の人口の半数以上が瀬谷四丁目に住んでいます。
- ・年齢構成では、区平均と比べ、やや15～64歳層が多くなっています。

▶▶ 2 地区の主な意見

地域のつながりづくり

- ・声かけが難しい時代です。子ども達も、知らない人に声をかけられたら逃げるという教育を受けています。町のなかで、あいさつを交わすことが難しくなっています。
- ・あいさつを交わす関係から、人のつながりは広がっていきます。
- ・家庭から地域、そして社会へつながっていきます。



自分から参加する活動づくり

- ・強制されるのではなく、自分から参加する活動づくりが大切です。
- ・高齢者の健康づくり促進のため、高齢者自身が自ら動き、外に出ていく魅力ある活動を考えることが必要です。
- ・高齢者は近所のつながりから必要な情報を収集しています。
- ・町内会未加入者にも町内会加入を呼びかけることが必要です。

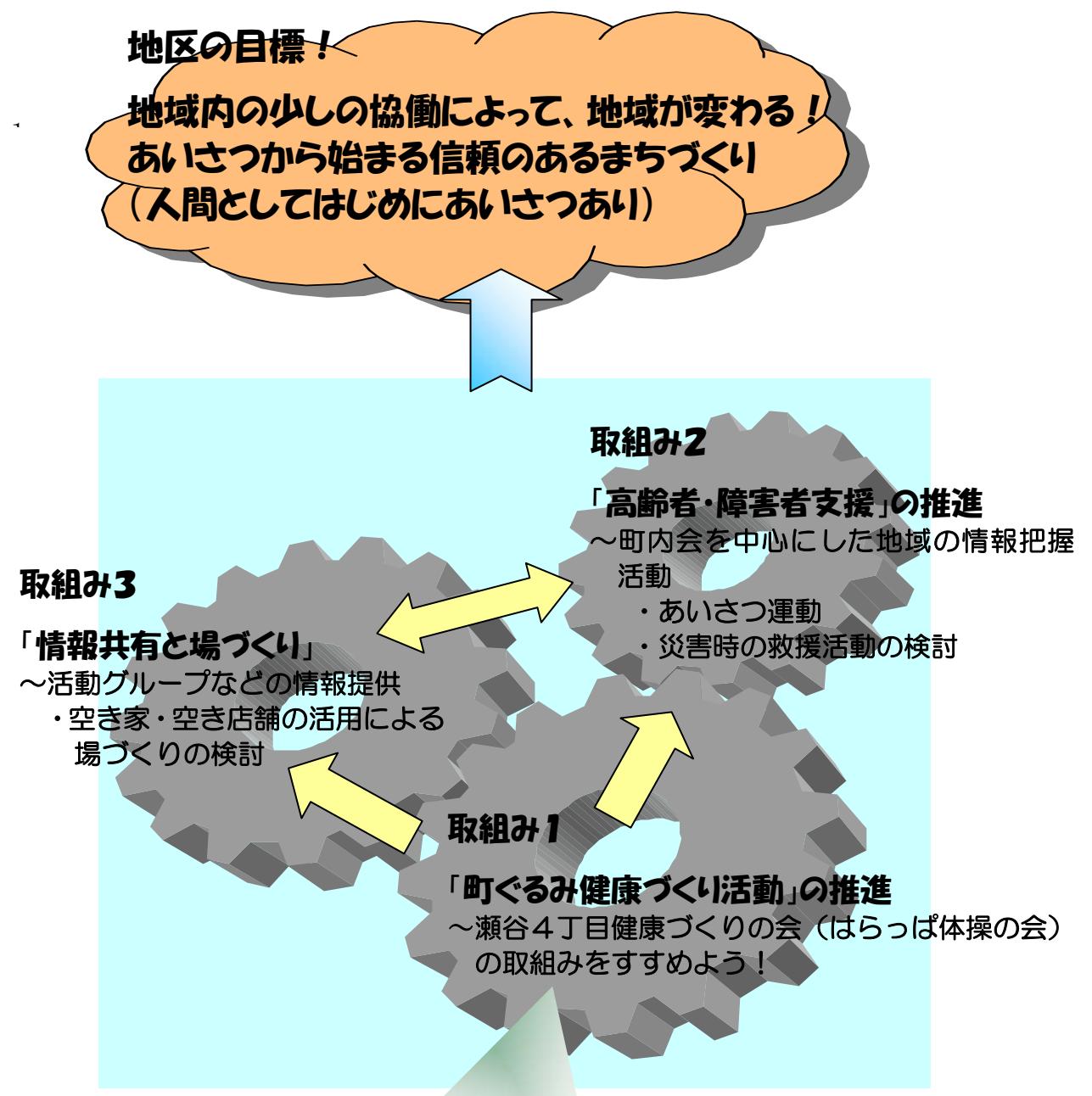
場づくり

- ・情報を伝えることは難しい。情報がありすぎて、伝わらないことがあります。
- ・グループ活動の情報提供をして、集まる場所や活動の情報提供をして、参加者が集まりやすくすることが必要です。
- ・プライバシーの保護で、手助けしたくても必要としている人の情報が手に入らないことがあります。
- ・空き家・空き店舗の活用による身近な場づくりが必要です。

高齢者や障害者の支援（災害対策）

- ・緊急時の災害弱者への情報提供の仕組みがありません。
- ・向こう三軒両隣の輪が大切です。プライバシーが守れても、人の命が守れなければ話にならない。
- ・高齢者については、単位町内会単位で把握することが必要です。

▶▶ 3 地区で考えた地区の取組み





▶▶ 1 地区の概況

- ・瀬谷区平均に比べて、15～64歳の年代の比率が高くなっています。
- ・本郷二丁目は人口増加率が高く、5年末満の居住年数の人が4割を占め、高齢者の割合が低く、子どもの割合が高くなっています。
- ・地区内には、図書館や本郷公園、瀬谷中央公園、高齢者グループホーム等があります。

▶▶ 2 地区の主な意見

誰でも気軽に利用できる場づくり

- ・本郷地区には近くに集まれる場所が少ないです。
- ・地区内に本郷公園など公共施設がありますが、規制のため使いにくさがあります。既存施設の有効利用が望されます。
- ・自由に予約なしで使える施設、広場があると利用しやすいです。
- ・地区内には空き家が多いので、防犯・防災上の問題からも有効利用が望されます。

高齢者の支援

- ・一人暮らし高齢者は近所との付き合いが薄く把握しにくいので、災害時の対応について不安に感じています。
- ・老人クラブ未加入者が多く、仲間づくりが必要です。
- ・外出しにくい高齢者への対応が必要です。

地域の交流

- ・新住民が増えていますが、地域の行事などに参加する人が少ないです。

健康づくり

- ・健康増進のための施設が近くにありません。気軽に参加できる健康づくりの会が望まれています。
- ・高齢者の健康に関する情報が不足しています。



環境・ゴミ問題

- ・ゴミ捨てのマナーが悪く、ごみの分別収集開始により、混乱が考えられます。

▶▶ 3 地区で考えた地区の取組み

1 現在の取組みを推進しよう

居住 10 年未満の人が 4 割を占め、近所でも顔がわからないう人が多い。

- ★情報の伝達方法を工夫する。
- ★活動の担い手を増やす。特に若い人に参加してもらえるように工夫する。

定年退職した男性が増えているが、地域の活動に参加する人は少ない。

分野	事業	実施主体
広報活動	広報誌の発行	自治会、地区社協
研修・講座の開催	高齢者向け講座	地区社協
交流・啓発事業	敬老福祉大会	連合、地区社協
	レクリエーション大会	連合
	文化祭	連合
	高齢者カラオケ大会	地区社協、老人クラブ
子育て支援	子育てお母さんの集い	民生委員・児童委員
高齢者支援	一人暮らし高齢者会食会	民生委員
	配食サービス	かしわ会
	地域のお助けパートナー	本郷第7自治会
	高齢者地域ミニデイサービス	にこにこ会
健康づくり	町ぐるみ健康づくり	本郷第1自治会

2 地域の顔見知りを増やそう

- ★定年になった人に地域の活動に参加してもらうようにする。
- ★地域の行事への参加を増やす。

地域の活動の参加者が減っている。

ボランティアの担い手が少ない。

長く活動しているが運営方法などに支障が生じてきた。

3 気軽に利用できる場を増やそう

- ★既存施設をもっと活用したい。
- ★みんなで集まれる場づくりを検討する。

第一自治会以外自治会館がない。

地区には図書館、公園、小学校など公共施設がある。



▶▶ 1 地区の概況

- ・長く住んでいる住民が多く一戸建て住宅が多い地区でしたが、市営上瀬谷住宅や新興住宅街ができることで転入者が急増しています。
- ・15歳未満の割合が区内で一番高く、65歳以上の割合が区内で一番低いが、町ごとに状況が大きく異なっています。
- ・公共機関は地区の南側に集中していて、北東部には企業の倉庫等の工業エリアがあります。古くからの畠も多く残っている地域です。

▶▶ 2 地区の主な意見

高齢者の支援

- ・高齢者の集まる場が地域に少なく、閉じこもりがちな高齢者が外出する機会が望まれています。
- ・転入者が多く、高齢者等の情報把握がしにくくなっています。
- ・呼び寄せた老親が地域になじめるような工夫が必要です。
- ・自治会館や集会所は、交通が不便なところもあり、歩いて行ける範囲に集まれる場所が必要とされています。
- ・ふらっと気兼ねなく、いつでも自由に利用できる場があると便利です。
- ・介護予防のため、定年退職の人などが活動できるグループが必要です。

地域の交流

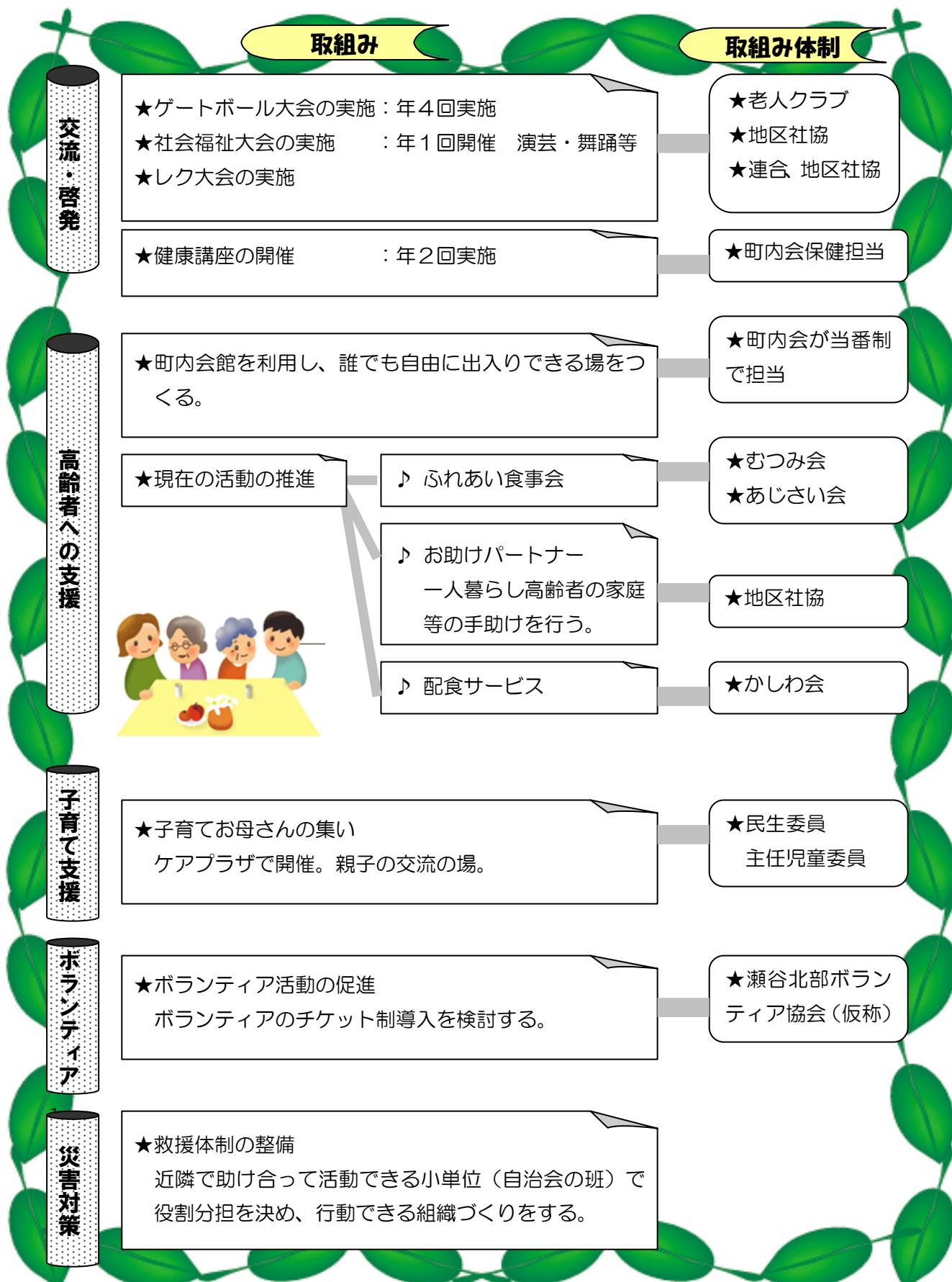
- ・転入者が多いため、新住民と長く住んでいる住民との交流が望されます。
- ・自治会ができる間もない場合、充分コミュニケーションがとれていないことがあります。

災害対策

- ・高齢者や障害者など災害弱者に対して救援体制がないため、早急に整備する必要があります。



▶▶ 3 地区で考えた地区の取組み





▶▶ 1 地区の概況

- ・瀬谷区の南西部に位置し、境川を挟んで西隣が大和市となります。12地区中、人口・世帯数がもっとも多く、23の自治会があります。
- ・3区分の年齢構成は、区平均とほぼ同じですが、町によっては高齢化率が2割近くに達するなど、地区内でも差があります。
- ・高齢者対象の活動とあわせ、子育て支援活動が活発に行われています。また、お助けパートナーグループは、2団体が活動を行っています。

▶▶ 2 地区の主な意見

子育て家庭の見守り

- ・非行の低年齢化が進み、家庭の絆が弱まっています。地域での見守り、子育てへの支援や助言が必要とされます。
- ・子育てがうまくできない母親や自覚が足りない母親が増えています。母親同士で集まる機会、学習や話し合いの場が必要です。

高齢者の社会参加

- ・一人暮らしの高齢者の中には外に出たがらない人、コミュニケーションが苦手な人もいます。高齢者の社会参加をどう進めるかが問題です。
- ・地域デイサービスなどに車椅子の方や足の不自由な方が参加できるよう、送迎サービスの提供などが望まれます。

ボランティア活動

- ・ボランティアのニーズが高まり、しかも多様化している一方で、担い手が高齢化し、活動できる人が少なくなっています。ボランティア活動をさらにPRし、より理解を得ることが必要です。もっと若い世代を含んだ幅広い世代の参加が求められます。

地域の交流

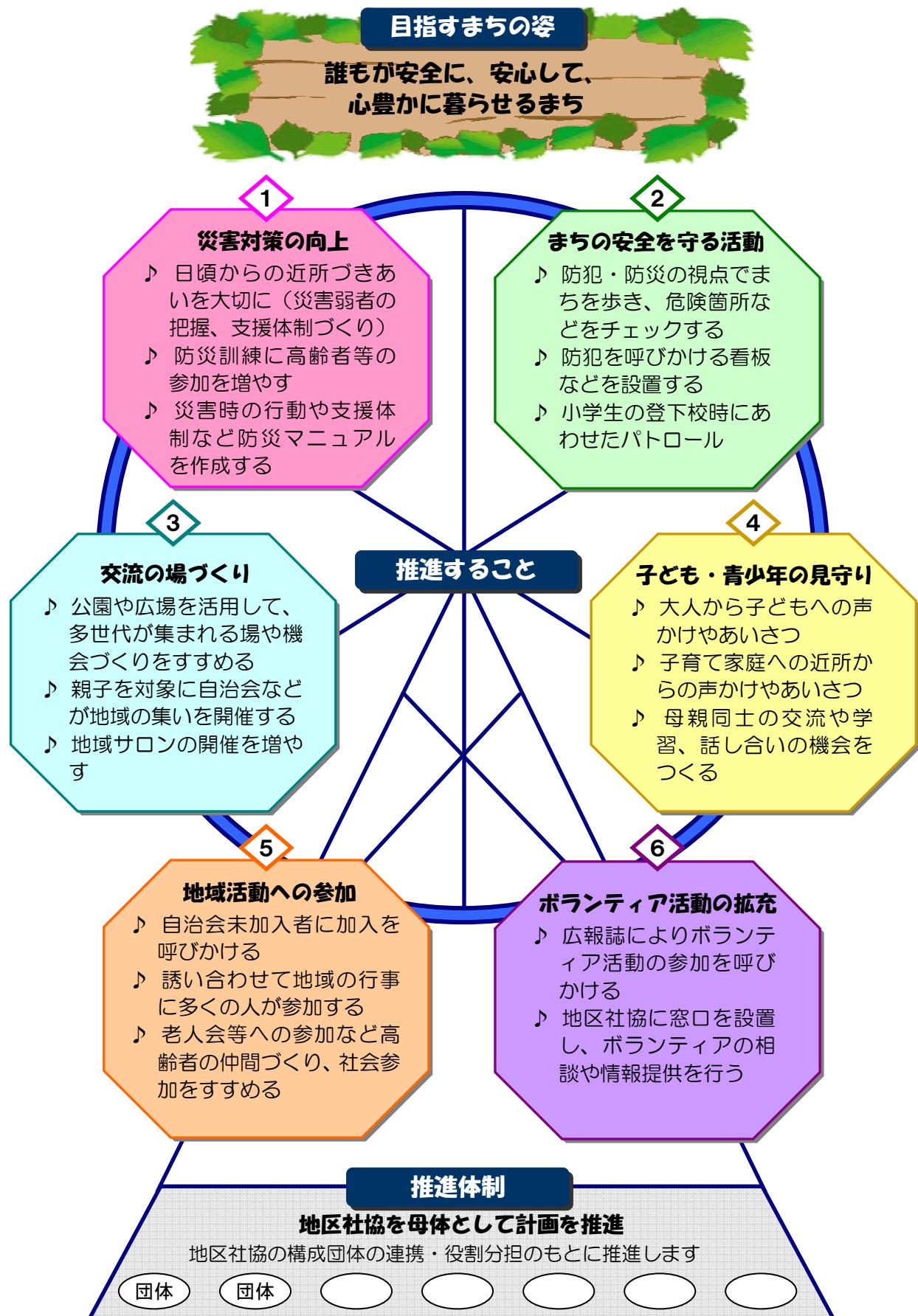
- ・高齢者が日常生活で困った時など、近所同士の助け合いが大切です。連合自治会での活発な活動が効果的です。
- ・瀬谷第二地区には地域で高齢者や子どもを見守る風土があります。世代間交流の機会は数多く持たれていますが、さらに継続することが望まれます。

災害対策

- ・地域に住んでいる災害要支援者の人数や生活の場を把握しにくいため、災害発生時には対応ができないことが考えられます。
- ・防災訓練に高齢者の参加が少なく、一時避難所まで行けるような避難訓練が必要です。



▶▶ 3 地区で考えた地区の取組み





▶▶ 1 地区の概況

- ・年齢構成は65歳以上の割合が区平均に比べ非常に高く、少子高齢化の典型的な地域になっています。
- ・家族構成は、区平均と比べて単身、夫婦のみ、ひとり親と子世帯が多くなっています。
- ・県営細谷戸団地を中心の連合自治会で、諸行事、一斉清掃など行動力、結束力が比較的強いです。

▶▶ 2 地区の主な意見

高齢者への支援

- ・一人暮らし高齢者が多く、高齢者同士や近隣者との交流が希薄で引きこもり傾向にあります。そのため、状況把握がしにくく、緊急時の連絡方法などの心配があります。
- ・老人会の活動を行っても参加者が少なくなっています。

地域の交流

- ・運動会や盆踊りなどの行事は参加者が特定の人に偏っています。また、世代間交流の場も少ないです。

子どもたちの行動・居場所づくり

- ・小中高校生が道路等で多数集まり、騒いだり夜遅くまでたむろしています。夜回りや声かけなどを行っていますが対応方法がわからず困っています。

防犯・防災対策

- ・高齢者や障害者等の災害弱者の把握が不十分で災害時の救援や避難、連絡など対応に問題があります。
- ・地区の避難場所が遠いため、訓練が必要です。

ゴミ対策

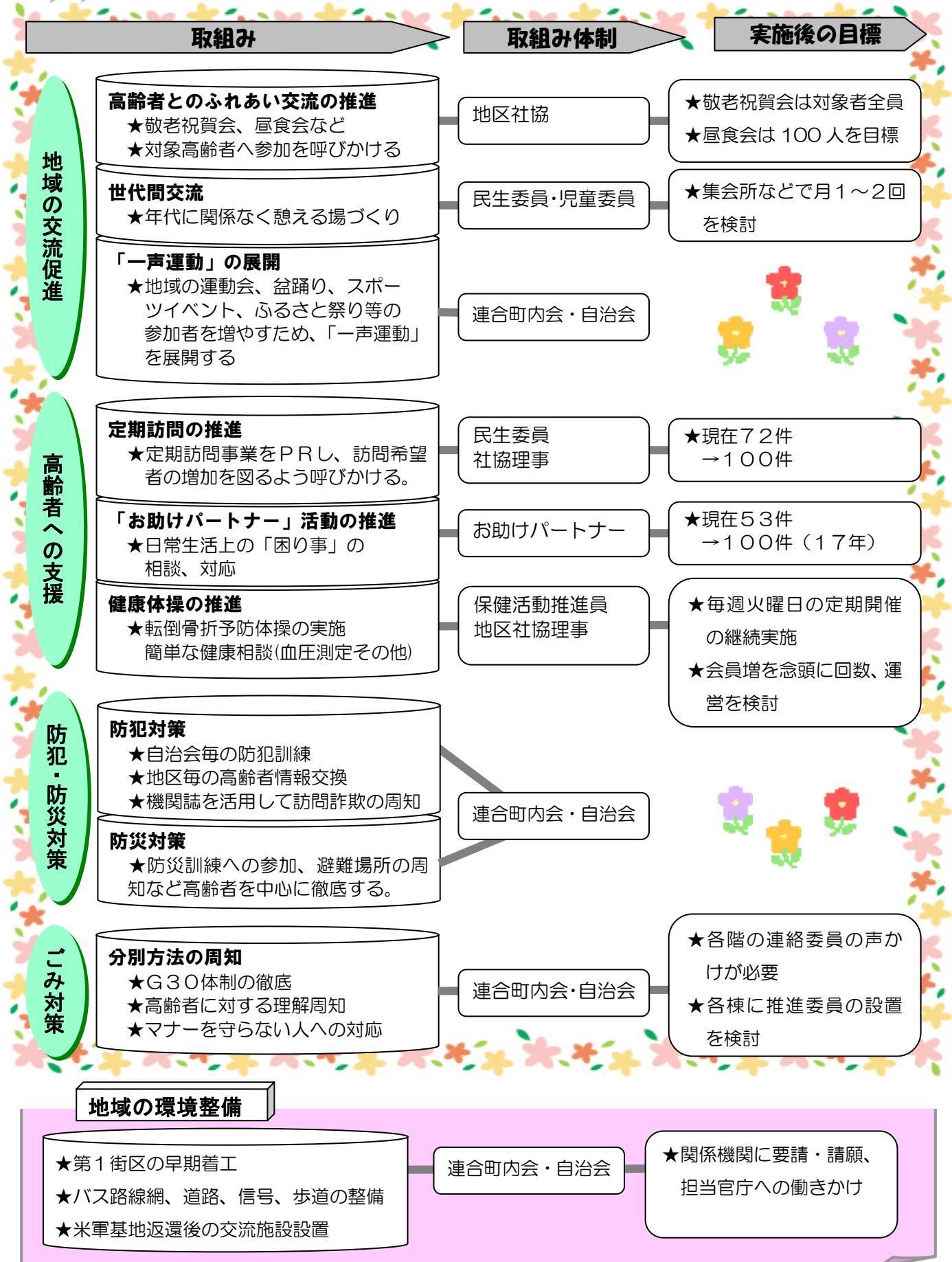
- ・ゴミの出し方が悪く、分別収集の対応に不安がある。特に高齢者、若い人、外国籍の人への趣旨の徹底が課題です。

地域の環境整備

- ・第1街区の未着工、バス交通網、道路・信号機・歩道の整備、米軍基地返還後の交流施設の設置が望されます。



▶▶ 3 地区で考えた地区の取組み





▶▶ 1 地区の概況

- ・相鉄線三ツ境駅周辺の地区で、線路の南側・北側の両方がこの地区のエリアです。南側には集合住宅、北側は一戸建て住宅が多くあります。
- ・3区分の年齢構成は、区平均とほぼ同じですが、東野台は高齢化が進んでいます。
- ・エリア内に役所、福祉保健活動拠点などの公共機関や養護学校小中学校も多くあり、福祉団体の活動が活発に行われています。

▶▶ 2 地区の主な意見

高齢者の生きがいづくり

- ・退職後の男性は、地域の中に出かけていくきっかけを見つけてほしいです。男性向けのスポーツやボランティアの場の提供が必要です。
- ・人気のある生涯学習の講座（「平家物語」を読む会のような）を多く開催してほしい。パソコン教室なども交流の場になっています。

子育て世代の交流

- ・子どもも減っているので、学校等の公の建物の開放を考えてほしいです。
- ・子どもの溜まり場については、地域の協力が必要で、連合自治会などで検討することが必要です。
- ・中学生前くらいまでは組織化ができるますが、中学生になると子供会を抜けるので把握が難しくなります。

障害者支援

- ・障害の方に対するバリアがあるのではないかでしょうか。
- ・子どものことで出かける機会が多いといろいろな人の接点も多く、生きがいになります。
- ・障害のある子と生きることで親として、人生が充実する部分もあります。

地域の交流

- ・ゴミ出しが顔合わせの場として一番機能しています。高齢者や障害者に対する援助が必要です。
- ・パトロールも学校、民生委員、自治会がやり、横の連絡がありません。全体をまとめる機能が必要です。また、地域のつながりが育つことは災害時にも役立ちます。

地域活動・ボランティア活動

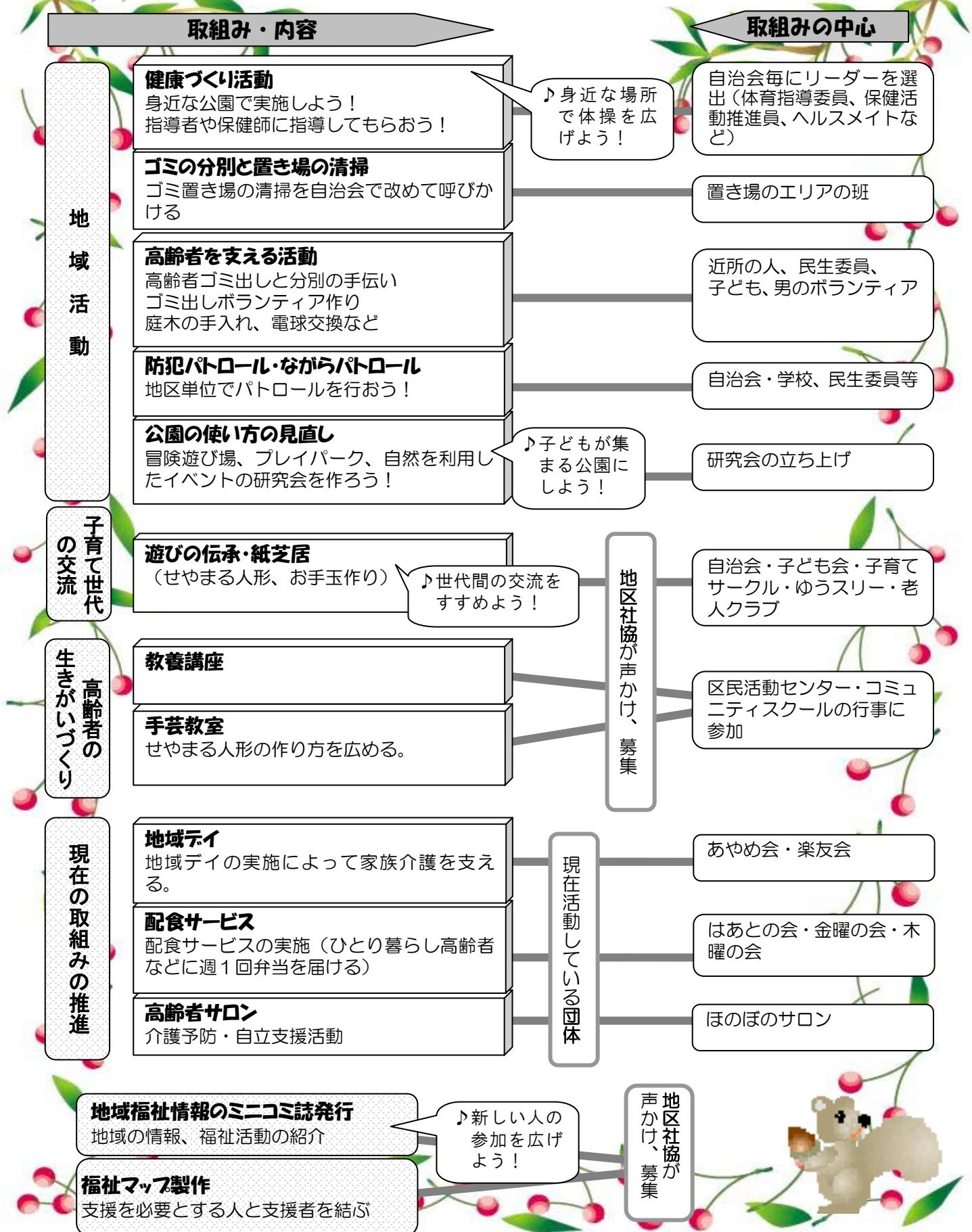
- ・一人でいろいろなボランティア活動をするのは大変なので、できるだけ多くの人で活動することが望ましいです。
- ・ボランティアといって一くくりにするのではなく、きめ細かくテーマに沿った限定的なボランティアを掘り起こすことが必要です。
- ・各団体・組織がスムーズに役割分担できるような統括と交流を持つ必要があります。

サービスの充実

- ・サービスは、それぞれの人にあったサービスの充実を考えてほしい。
- ・介護支援活動を地域で支えるには、時間と相当数の人手が必要です。



▶▶ 3 地区で考えた地区の取組み





▶▶ 1 地区の概況

- ・区の中央部から南部にわたる細長い地区で、南側は泉区に接しています。人口・世帯数は12地区の平均よりやや少なく、19の自治会があります。
- ・3区分の年齢構成は、15歳未満の割合が12地区で最も低く、65歳以上の割合が2番目に高くなっています。
- ・北側には大きな公営住宅があり、この地域では、65歳以上の単身世帯の割合が高くなっています。
- ・高齢者対象の活動、子育て支援とも活発に行われています。

▶▶ 2 地区の主な意見

高齢者の地域の見守り

- ・隣近所で声を掛け合う習慣、誘い合える関係など高齢者世帯とのつながりを普段から心がけることが必要です。
- ・地区で活動を行っている組織の担い手不足など人材の確保が課題となっています。

子育てへの支援

- ・子どもや青少年の居場所が地域の中に十分にありません。
- ・子どもたちに対して遊びを伝えていくなど世代間での交流を持つことが必要です。

地域の拠点づくり

- ・高齢者支援や子育て支援、ボランティア活動など福祉活動の地域の拠点を確保することが必要です。

地区社会福祉協議会

- ・ボランティアグループの横の連携を強化し、それぞれの活動を推進していくことが必要です。

災害対策

- ・日頃から、災害時に向けた対策、高齢者や障害者に対してどのように支援するかということを考えておくことが必要です。
- ・各自治会単位で防災について対策を立て、地区として共有することが必要です。

道路・交通整備

- ・災害時の消防車進入路を確保するために、道路整備が必要です。
- ・南瀬谷バス終点から干池、上ノ原地区へのバス路線の延伸が望まれます。小型バス運行などの工夫や宮沢循環路線など、実現に向けた検討が必要です。



▶▶ 3 地区で考えた地区の取組み

みんなで進めよう！

- 1 総合的な福祉拠点の確保
- 2 子どもの健全な遊び場確保
- 3 南瀬谷健康クラブ 南台お助けグループの拡充
- 4 災害対策・防災力の向上
- 5 地区社会福祉協議会の強化

1 総合的な福祉拠点の確保

高齢者が多い地区だから、福祉活動・ボランティアの拠点が必要！

- ♪ 高齢者が多い団地内の集会所フル活用
- ♪ 空き家利用によるたまり場、サロンの開設

2 子どもの健全な遊び場確保

南台子どもの森公園を、子育てグループ、子どもたち、高齢者などの憩いの場、活動の場に！

- ♪ 隣地をふれあい樹林として活用
- ♪ 緑の保全、環境の悪化防止
- ♪ 子どもの自由な遊び場

5 地区社会福祉協議会の強化

地区社協は活動グループの要！
各グループが横の連絡を密にし、結束しよう！

- ♪ 地域のグループを結集するための協議会の設置

健康クラブ、お助けグループの参加者を増やし、活発な活動を！

- ♪ ウォーキング・軽体操・健康に関する学習会などを実施
- ♪ 活動場所、リーダーの協力
- ♪ 高齢者や障害者への身近なお助けグループの情報共有

3 南瀬谷健康クラブ 南台お助けグループの拡充

自治会ごとに防災対策をすすめ、防災力を向上！

- ♪ 自治会ごとの実情に合わせた防災対策の立案
- ♪ 地域として避難場所の自治会名表示、誘導通路の安全確認など
- ♪ 総合訓練を実施

4 災害対策・防災力の向上



▶▶ 1 地区の概況

- ・縦に長い地区で、南側には緑が多く残っています。住宅は地区の北側に集中しており、一戸建てが多く、新築住宅も増えています。10の自治会があります。
- ・3区分の年齢構成は、65歳以上は区平均とほぼ同じですが、その中では75歳以上の人口が多く、15歳未満は少なくなっています。
- ・地区内に特別養護老人ホームと介護老人保健施設、各1箇所の設置があります。また、児童・幼児用公園プールがあります。

▶▶ 2 地区の主な意見

地域拠点（施設）の整備 ~長期的課題~

- ・地区内に高齢者の集いや子育て支援の拠点となる施設がないので、夏季以外は利用されていない宮沢第二公園のプール管理棟が活用できるよう検討を進めることが必要です。
- ・給食会やボランティア活動の拠点として、厨房を備えた施設が望まれます。

災害対策

- ・高齢者は多くいるのに、防災訓練への参加者は少ない状況です。また、現在の防災訓練は危機感がなく見直しが必要です。
- ・各町内会で話し合い、高齢者や障害者の災害時の連絡体制や近隣の救援体制を整備することが必要です。
- ・災害対応がマニュアル化されていないため、検討が必要です。

高齢者への支援

- ・ひとり暮らしの高齢者や障害者には、家に閉じこもり、地域との交流が持てない人が多くいます。
- ・高齢者の中では役員ができないなどの理由から自治会などに加入していない人が増えており、状況が把握しにくくなっています。
- ・見守りが必要と思われる高齢者に対し、プライバシーへの配慮から定期訪問などの活動が難しくなってきています。

健康づくり

- ・高齢者の健康維持を目的に、身近で無理のない組織的な訓練などを地域ぐるみで継続的に進めることが望まれます。
- ・現在取り組んでいる「まちぐるみ健康づくり教室」を、リーダーを発掘・養成し、さらに発展させが必要です。



▶▶ 3 地区で考えた地区の取組み

取組み

取組みの内容

取組みの体制
(実施主体)

実施後の目標

1 災害対策 (特に弱者の救援対策)

- ◆マニュアルの作成
(例)・近所で手助けをする人を決める
 - ・防災カードを作る
- ◆防災訓練の実施
 - ・案内チラシ・回覧による参加呼びかけ
 - ・関係団体の役割分担

2 地域で 健康づくりをすすめる

- ◆町ぐるみ健康づくり教室の開催
 - ・高齢者世帯への呼びかけ
 - ・指導者の養成と発掘
- ◆和泉川縁でのウォーキング
- ◆身近な場所でのラジオ体操・太極拳などの実践
- ◆転倒骨折予防教室の推進

3 地域サロンの開催

- ◆参加者拡大の取組み
 - ・案内チラシ・回覧による参加呼びかけ
 - ・高齢者世帯への呼びかけ
- ◆宮沢会館での月に1回の開催

- ◆町内会・自治会単位
 - ・防災部
 - ・家庭防災部員
- ◆連合会
 - ・防災部
 - ・家庭防災部

- ◆町ぐるみ健康づくり教室
 - ・保健活動推進員
 - ・体育指導委員
- ◆ウォーキング・体操など
 - ・自主的活動
 - ・近所同士で始める
- ◆転倒骨折予防教室
 - ・地区と地域ケアプラザ
 - ・福祉保健センター

- ◆サロンふらっと宮沢(ボランティアグループ)
- ・宮沢地区社協サロン部会(仮称)が応援

- ◆年間計画の作成・実施
 - ・防災器具類、備蓄品の新規購入・更新

- ◆町ぐるみ健康づくり教室
 - ・開催回数を増やす
 - ・他の自治会にも広める
 - ・公園での健康づくり
 - ・高齢者向け器具の整備
- ◆ウォーキング
 - ・案内板で目標を定める
 - ◆ラジオ体操など
 - ・公園での健康づくり

- ◆閉じこもりの予防
- ◆ボランティア活動の活性化
- ◆地区内の他の自治会館等にも広める

長期的課題の取組み

活動拠点となる多目的施設の整備

取組みの内容

宮沢町第二公園のプールの管理棟を年間を通じて使用し、多目的に使用可能な施設に改築する

取組みの体制 (実施主体)

- ◆東山の水辺愛護会
- ◆東山ふれあい樹林愛護会
- ◆宮沢ひまわり会
- ◆子育てお母さんの集い
- ◆地区子連
- ◆子供会

実施後の目標

- ◆和泉川の川べりにビオトープをつくり児童が楽しめるようにする
- ◆子どもたちだけでなく、他所から訪れる人たちのために公衆トイレを施設内に整備する
- ◆ふれあい給食の場として、使用可能な厨房を備えた施設とする



▶▶ 1 地区の概況

- ・瀬谷区のほぼ中央に位置し、相鉄線や瀬谷柏尾線で相沢1～7丁目と瀬谷1～3丁目に分断されています。12地区で人口・世帯数とも2番目に多く、8の自治会があります。
- ・瀬谷駅から近く利便性が高いこともあり、地区センター、保育園、幼稚園、病院、福祉ホーム、作業所等多くの施設が地区内にあります。
- ・3区分の年齢構成は区平均とほぼ同じですが、65歳以上の高齢者の割合が2つの町で2割に達し、地区内でも差が見られます。
- ・高齢者対象の活動、子育て支援活動とも活発です。また、作業所の援助等を行っている団体が多いのが特徴となっています。

▶▶ 2 地区の主な意見

一人暮らし高齢者への支援

- ・一人暮らし高齢者の状況が、周囲からはわかりにくい現状があります。
- ・高齢者の実態を知るためにには、普段からの近所づきあいが大切になります。
- ・民生委員等は個別に情報を集めて活動を行っていますが、地域で見守るためには、情報を共有する仕組みが必要です。

高齢者の介護予防

- ・元気でいるけれども家から外に出る機会の少ない高齢者が出かけられる場が必要です。
- ・要介護認定を受けていない人たちへのサービスが必要です。

誰もが気楽に利用できる場づくり

- ・高齢者の生きがい活動をしたくても、遠いなど適当な場所がありません。身近にあれば活動が活発になります。
- ・縁側に集まるなど昔は自然にできていたことができなくなっています。高齢者が気軽に立ち寄れるような場づくりが望まれます。

地域で子育て支援

- ・地域で次の世代を担う子どもを育てていくということを考えていく必要があります。
- ・子育て世代と高齢者との交流が少なく、地域で機会をつくることが必要です。

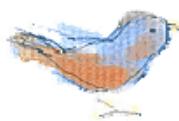


ごみ出しのマナー

- ・ごみ集積所の管理が徹底されていません。
- ・分別が複雑になり、ゴミ出しのルールを周知することが必要です。

▶▶ 3 地区で考えた地区の取組み

高齢者が元気で安心して暮らせるまち



世代を超えた交流の場づくり

高齢者の 介護予防

- ♪ 積極的に町内を歩き、高齢者の顔見知りをつくる
- ♪ 身近でできる健康体操を広げる

- ♪ 各施設と連携し、施設の活用を図る
- ♪ 現在行っている親子の集いで高齢者との交流を図る

ひとり暮らし 高齢者への支援

- ♪ 近所の人が日頃から声かけを積極的に行う
- ♪ ひとり暮らし高齢者を把握する

地域の団体の活性化

- ♪ 地域で活動している団体の把握と共有
- ♪ 参加の呼びかけ

〈現在地域で活動している団体と活動〉

分野	事業	団体
子育て支援	わいわい親子会	民児協「子育て支援事業」
高齢者支援	「配食サービス」	配食サービスグループ
	火曜の会	
	ふれあい食事	相沢地区社協
	わかば会	地域デイグループ
	四季の会	ボランティアグループ

(1) 計画の実現に向けて

この計画は、区民と行政が協働でつくりました。これから計画の推進も区民の皆さんとともに進めていくことが大切です。そのために、計画の取組みや進ちょく状況を区民の皆さんのが参加を得て評価し、検討する仕組みを作ります。

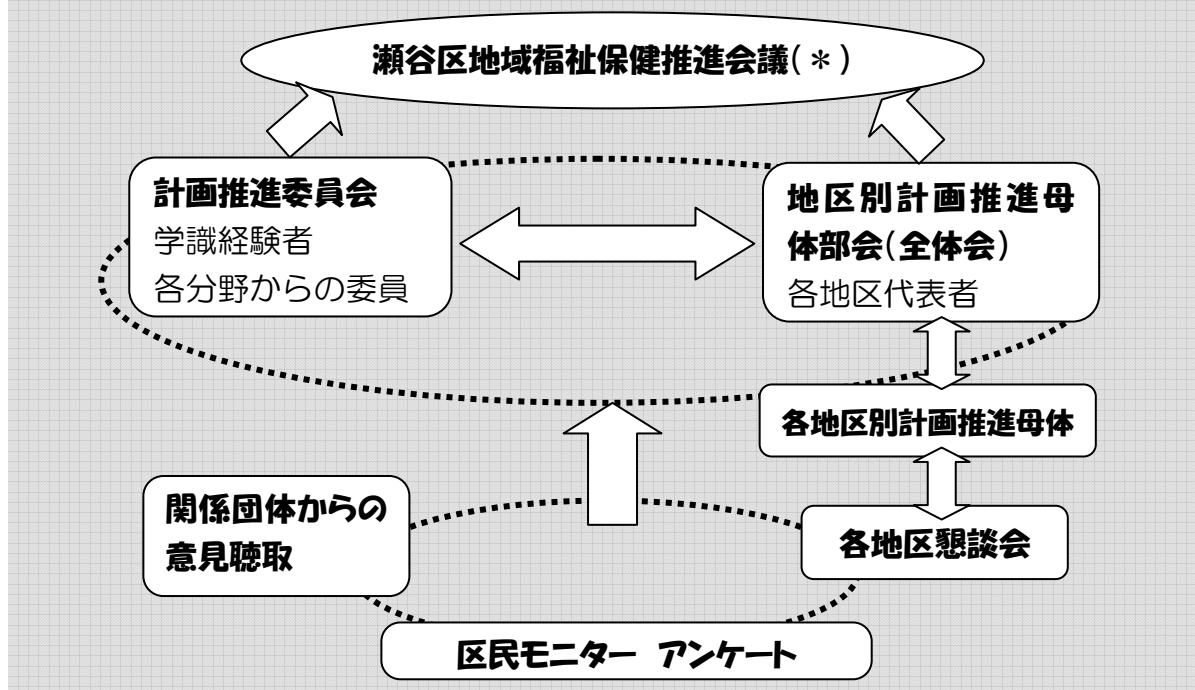
また、計画を推進していく中で、さらに多くの区民の皆さんに参加していただくために、10月を瀬谷区ふくしほけん強調月間とします。この月間に福祉保健イベントなどを積極的に行い、地域の身近な場所で福祉保健の体験、交流の機会や場づくりを進めます。

(2) 計画の推進評価システム

★ 啓発事業「瀬谷区ふくしほけん強調月間」

社会福祉大会・社会福祉功労者表彰・健康づくり月間事業
その他関係団体が実施するイベントなど

★ 評価・推進（検討）の仕組み

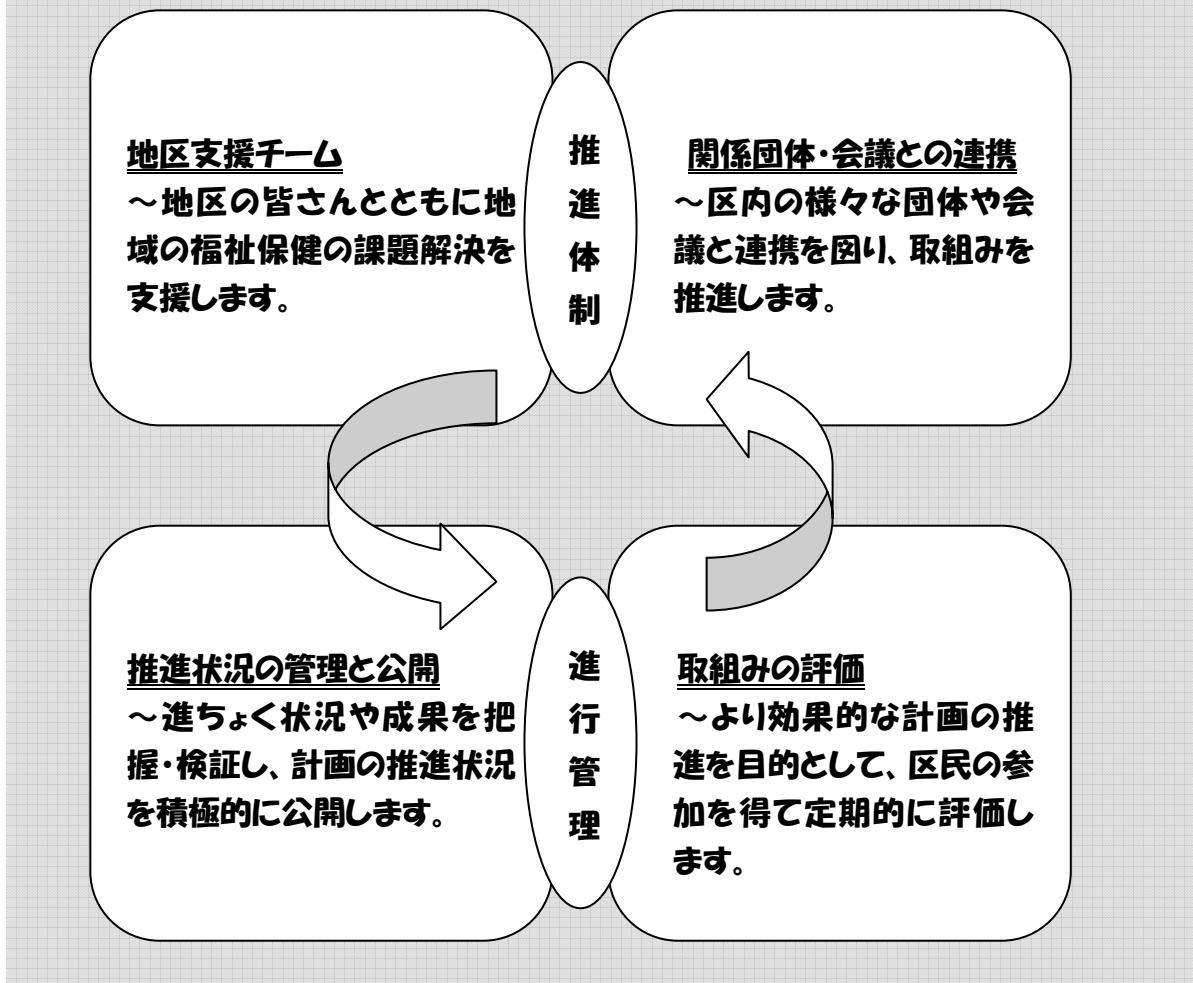


* 地域福祉保健推進会議：地域福祉保健の推進に必要な福祉・保健・医療・介護等の関係機関による推進会議により、福祉保健センターの各事業の評価を行い、福祉保健のネットワークの形成と高齢者や障害者等の要援護者をはじめ、すべての区民が安心して生活できる社会を目指します。

(3) 計画の推進体制

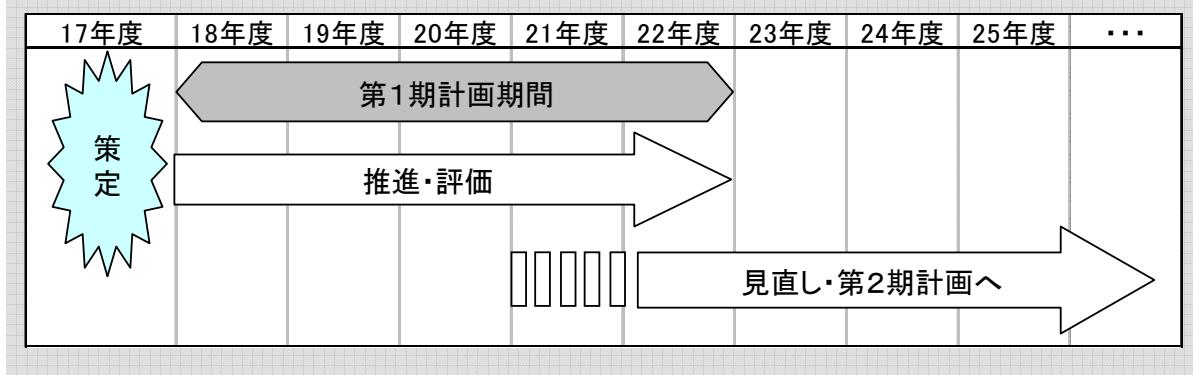
★ 地区支援チームをつくり、地域での取組みを支援します！！

福祉保健センター全職員が各地区支援チームに参加し、区社会福祉協議会、地域ケアプラザと連携して、地域の取組みを支援します。



(4) 計画見直しのスケジュール

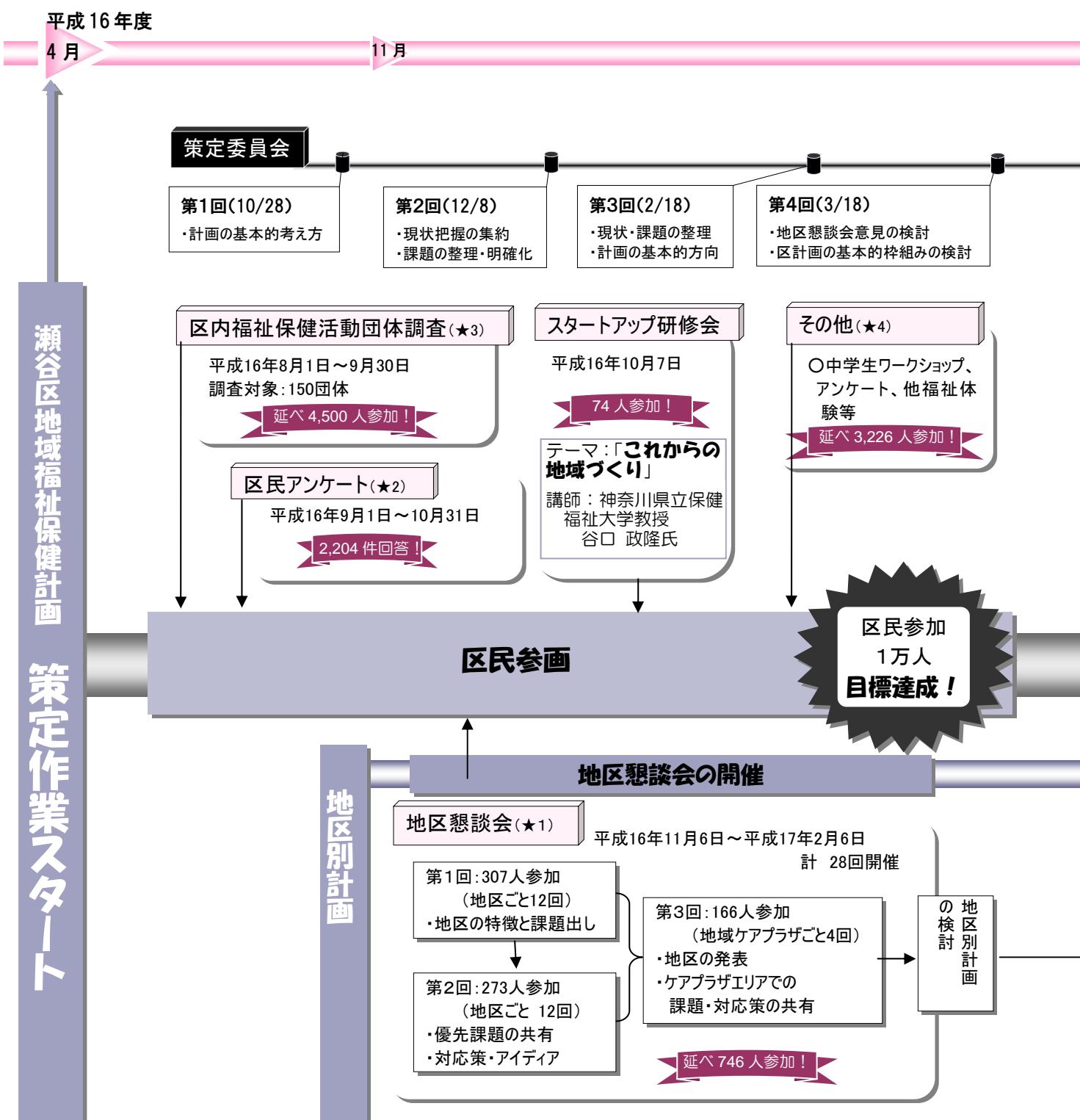
計画の期間は平成18年度から22年度までの5年間としますが、必要に応じて見直しを行い、第2期計画に進みます。



6

計画策定のプロセス

瀬谷区地域福祉保健計画は、平成16年度から17年度の2年間をかけて計画策定作業を行いました。

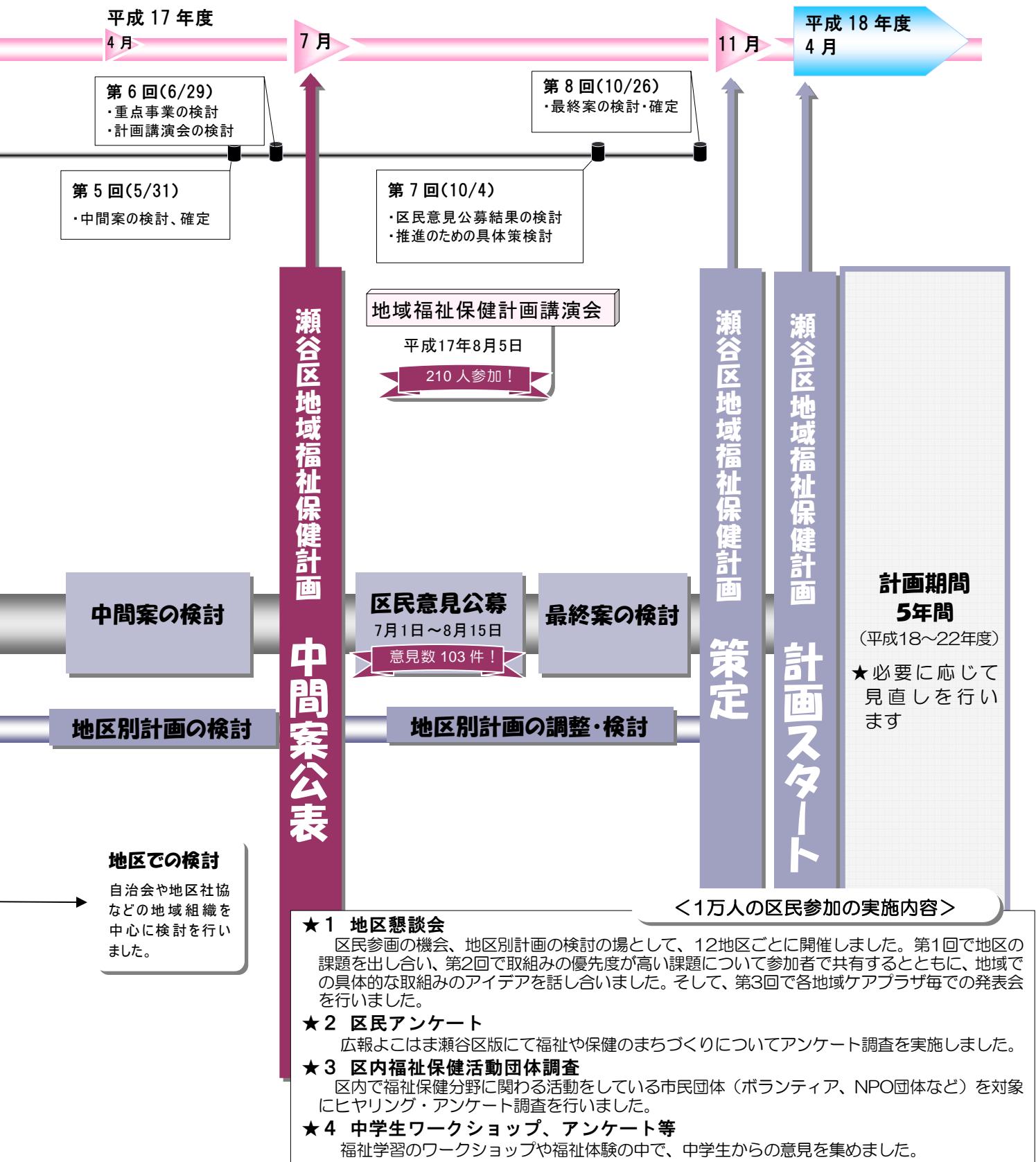


策定方針

- 策定委員会を設置し計画をまとめます。区は、策定委員会の案を基に計画を策定します。
- たくさんの区民参加によって計画をつくるために、様々な方法で積極的に区民の声を集めます。

「1万人の区民参加」による計画づくり

「区民の福祉保健課題」や「瀬谷区らしさ」の把握のために、「1万人の区民参加」を目標に掲げ、積極的な「区民参加」による計画づくりを行いました。





策定委員会



計画策定にあたり、「瀬谷区地域福祉保健計画策定委員会」を設置し、計画の検討、計画案の作成を行ってきました。策定委員は、区内の福祉保健活動団体の委員と公募による区民委員で構成しています。

瀬谷区地域福祉保健計画策定委員会名簿

役 職	氏 名	所 属 等
委員長	名和田 是彦	法政大学教授
副委員長	長谷川 五郎	瀬谷区連合町内会自治会連絡会
委員	網代 宗四郎	地区社会福祉協議会
委員	小笠原 アツ子	阿久和キッズみなみ
委員	小沢 操	瀬谷区歯科医師会
委員	金子 美津子	公募
委員	川口 隆	瀬谷区医師会
委員	北井 富美夫	瀬谷区保健活動推進員会
委員	清水 クニ子	はらっぱ親の会
委員	清水 靖枝	瀬谷区のまちづくり区民の会
委員	鈴木 章	公募
委員	鈴木 清明	公募
委員	瀬川 行弘	瀬谷点訳友の会
委員	武井 正樹	瀬谷区老人クラブ連合会
委員	中野 しづよ	NPO ワーカーズわくわく
委員	西村 喜久代	公募
委員	早坂 夕キ子	瀬谷区民生委員児童委員協議会
委員	平野 壽夫	瀬谷区社会福祉協議会
委員	山本 加代子	瀬谷区食生活等改善推進員会
委員	吉川 義晴	瀬谷福祉保健センター

50 音順、敬称略





資料:区民意見公募を実施しました



瀬谷区地域福祉保健計画（中間案）に対するご意見・ご提案を募集したところ、100件を超える多くのご意見・ご提案を寄せていいただきました。寄せられたご意見は、策定委員会での検討等の参考にさせていただきました。

●区民意見公募実施状況

意見募集期間 :

平成17年7月1日～8月15日

意見の出し方 : 郵送、FAX、Eメール

※広報よこはま瀬谷区版（平成17年7月号）に郵送用の様式を添付しました。

たくさんのご意見ありがとうございました！寄せられた意見の検討結果は、瀬谷区のホームページや福祉保健センター窓口でみられるよ。



	意見数
推進課題1	14
推進課題2	3
推進課題3	25
推進課題4	4
推進課題5	4
推進課題6	15
推進課題7	0
推進課題8	6
推進課題9	2
計画の推進について	16
その他	14
合計	103



資料:平成17年瀬谷区民アンケート集計結果

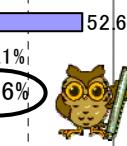
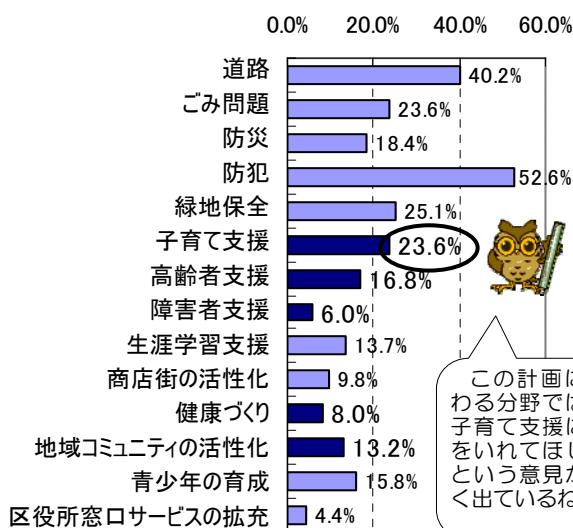


中間案の区民意見公募とあわせ実施した平成17年度瀬谷区民アンケートで、この計画や瀬谷区の福祉に関わる事柄について区民の皆さんに質問しました。その結果、多くの区民の方が、この計画の推進課題について必要性を感じていると言うことがわかりました。

○実施期間：平成17年7月1日～8月15日
○配布方法：広報よこはま瀬谷区版折込（全戸配布）、区役所窓口、区政モニターへの依頼

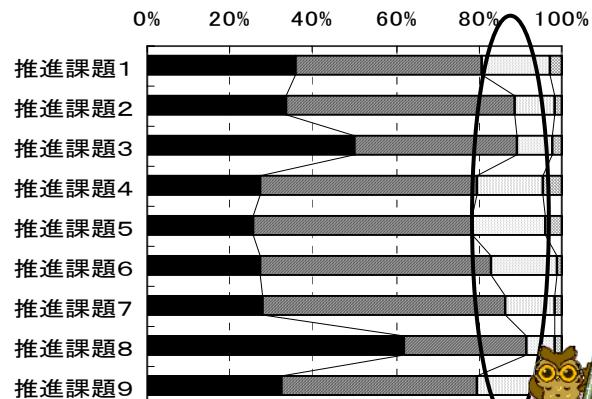
○回収方法：郵送回収
○回収数：386通（内 区政モニター104通）

●区政で特に力を入れてほしい分野



この計画に関わる分野では、子育て支援に力をいれてほしいという意見が多く出ているね。

●地域福祉保健計画の推進課題の必要性について



■ a:積極的に推進すべき ■ b:必要と思う
□ c:どちらとも言えない □ d:必要と思わない
地域福祉保健計画の推進課題についてはどれも必要性の高さを感じているようだね。



資料：基礎調査地区別比較編

瀬谷区の地区ごとの特徴を
統計データからみてみたよ。



◆人口・世帯

- 瀬谷区の人口・世帯の状況は、市平均と比べてやや1世帯あたりの人員が多く（2.48人）、1haあたりの人口・世帯密度が低い傾向にあります。
- 人口・世帯の状況を地区別で比較すると、地区毎に特徴があり、人口・世帯数が最も多いのが瀬谷第二、人口・世帯数・人口密度が低いのが細谷戸、1世帯あたりの人員が最も少なく、最も人口密度が高いのが瀬谷第一、新規開発で人口増加が著しいのが瀬谷北部となっています。

	人口 (H16)	世帯数 (H16)	世帯人員	面積 (ha)	1haあたり		人口増加率 (H11を1として)
					人口	世帯数	
阿久和北部	10,940	4,147	2.64	89.5	122	46	1.01
阿久和南部	13,508	5,030	2.69	239.3	56	21	0.98
三ツ境	8,831	3,848	2.29	69.6	127	55	1.01
瀬谷第一	6,529	2,928	2.23	48.2	135	61	1.09
本郷	8,117	3,281	2.47	89.8	90	37	1.10
瀬谷北部	8,048	3,150	2.55	243.7	33	13	1.54
瀬谷第二	24,126	9,385	2.57	210.0	115	45	1.00
細谷戸	3,301	1,437	2.30	255.8	13	6	1.19
瀬谷第四	11,605	4,796	2.42	136.0	85	35	1.01
南瀬谷	8,310	3,346	2.48	84.5	98	40	0.94
宮沢	9,047	3,594	2.52	120.2	75	30	0.99
相沢	14,677	6,236	2.35	124.0	118	50	1.00
瀬谷区	127,049	51,186	2.48	1,710.6	74	30	1.03
横浜市	3,579,018	1,558,360	2.30	43,498.0	82	36	1.05

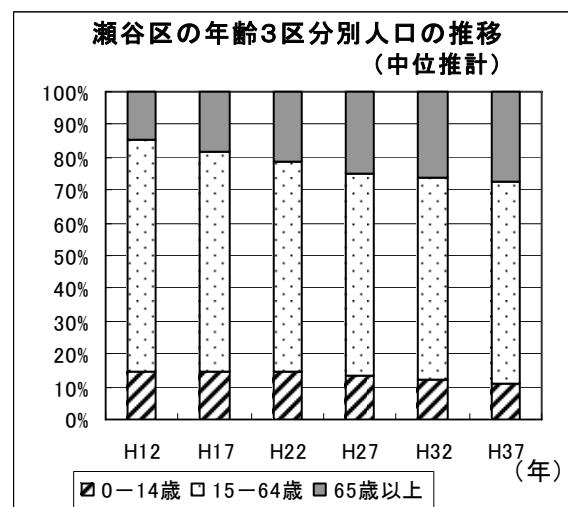
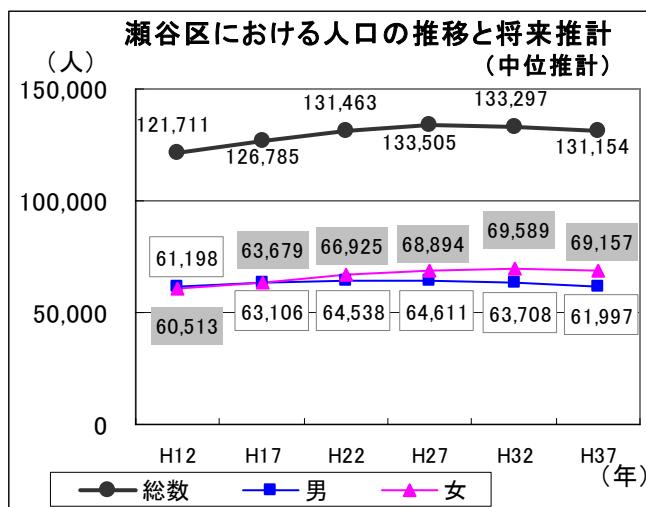
■ : 最も数値が大きい地区

(住民基本台帳:平成16年9月30日現在)

▨ : 最も数値が小さい地区

※将来推計人口

推計方法は、コーホート要因法を用いています。コーホートとは同年又は同期間に出生した集団のこととし(本推計では年齢5歳階級別)、コーホート要因法とは、その集団ごとの時間変化(出生、死亡、社会移動)をもとに人口の変化をとらえる方法です。

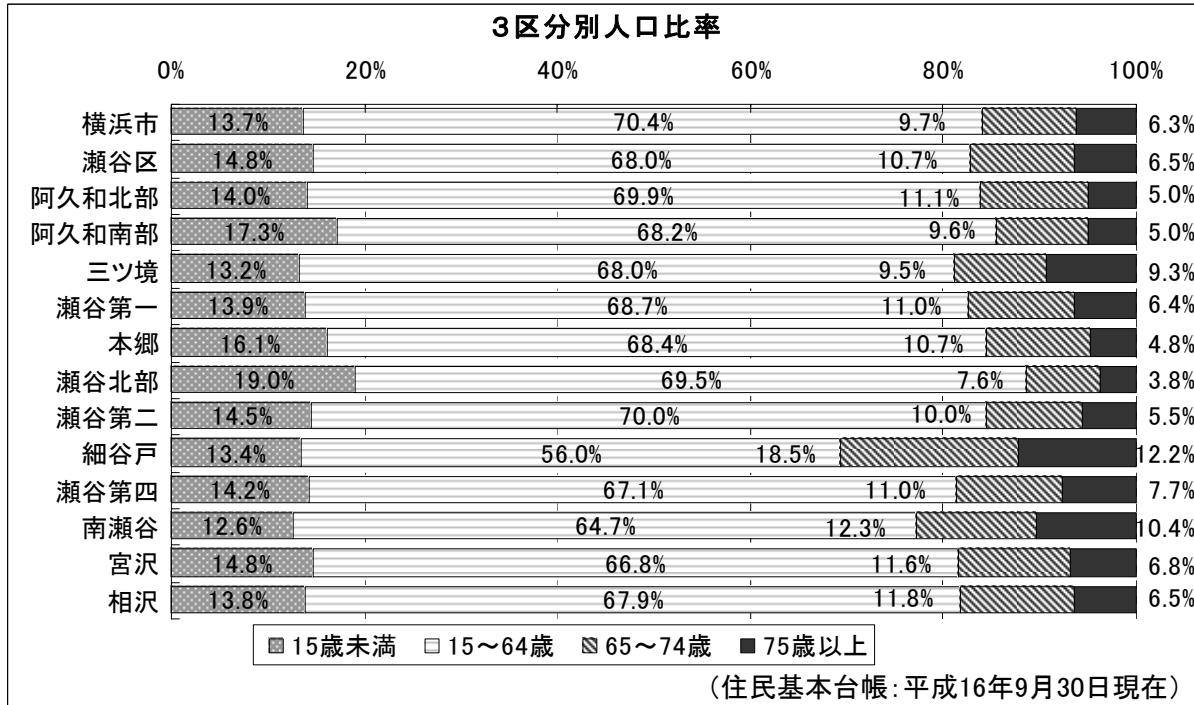


(都市経営局政策課:平成17年1月26日作成)

■年齢構成・家族構成

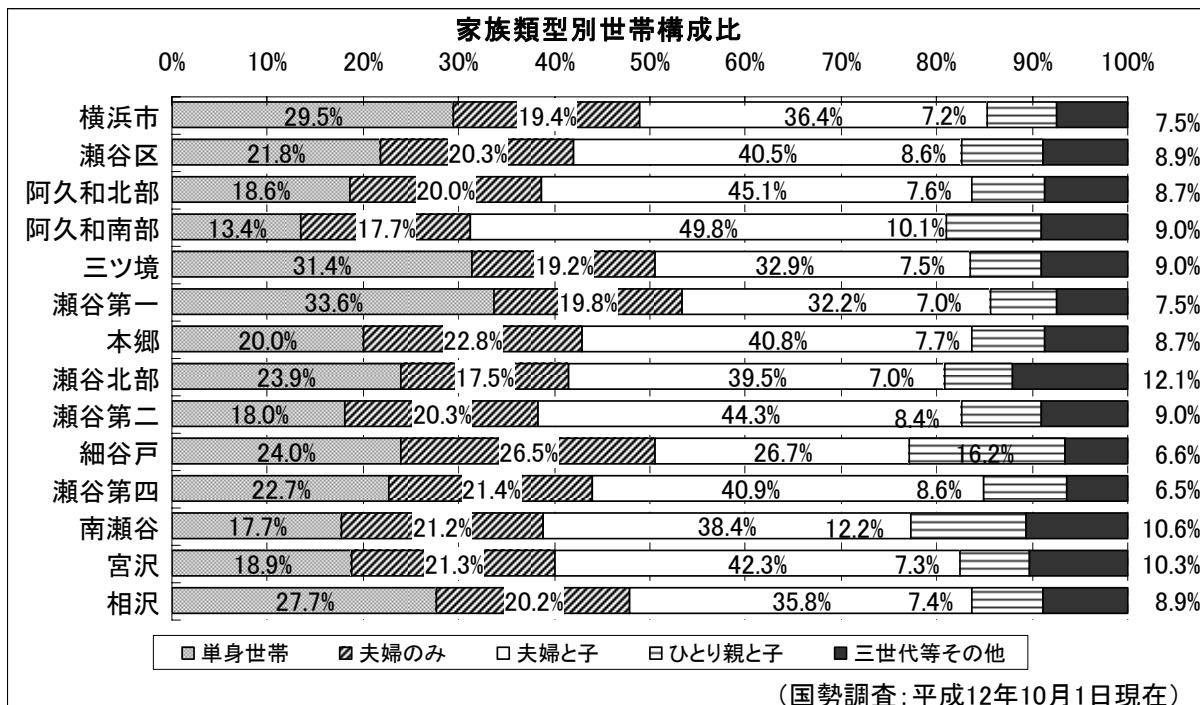
♥ 濱谷区の年齢構成は、市平均と比べて65歳以上層、15歳未満層が共に多くなっています。

♥ 地区别で見ると15歳未満層が最も多いのが濱谷北部、15~64歳層が最も多いのが本郷、65歳以上が最も多いのが細谷戸となっています。



♥ 濱谷区の家族構成比は、市平均と比べて夫婦と子世帯や三世代その他の比率が高くなっています。

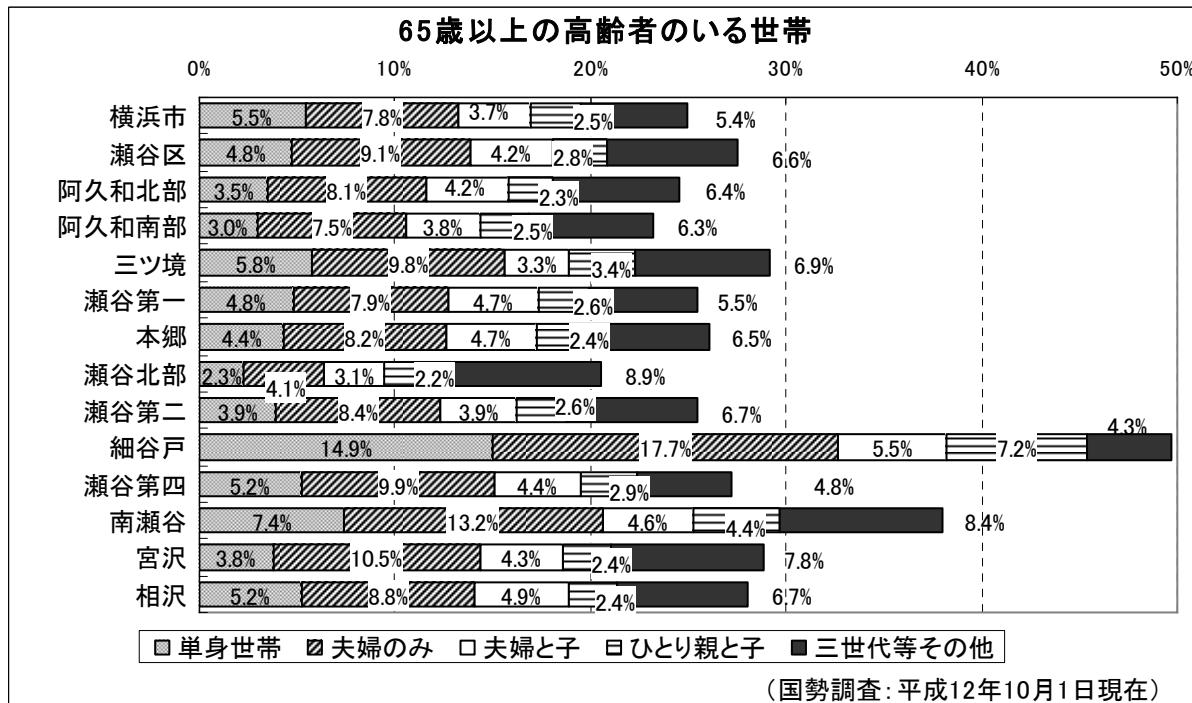
♥ 一方、地区別で見ると濱谷第一や三ツ境で単身・夫婦のみ世帯が半数を超える地区もあり、地区ごとに差が出ています。



■高齢者や子どものいる世帯

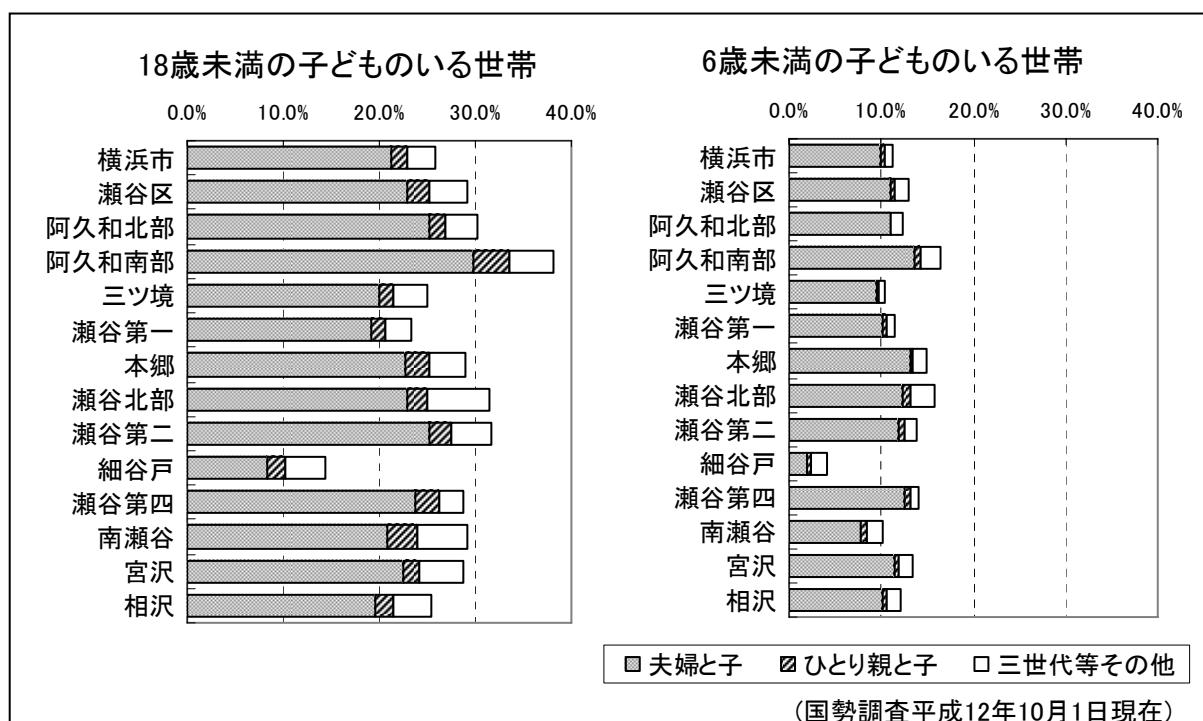
✿ 濱谷区の高齢者のいる世帯割合は市平均と比べてやや高めです(27.5%)。

✿ 地区別に見ると細谷戸が最も高齢者のいる世帯割合が高く(49.7%)、逆に濱谷北部が最も低く(20.5%)、地区ごとで大きく差が出ています。



✿ 濱谷区の子どものいる世帯の割合は市平均と比べてやや高くなっています(18歳未満：29.2%、6歳未満：12.9%)。

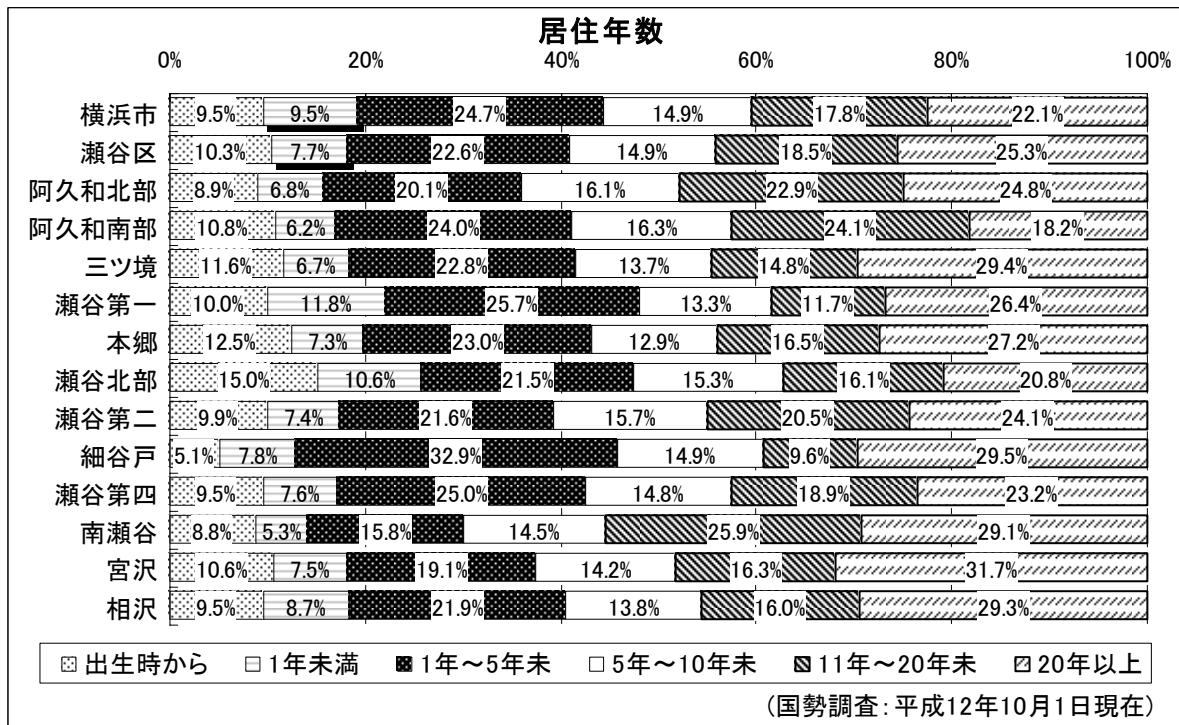
✿ 地区別に見ると阿久和南部が最も子どものいる世帯割合が高く、逆に細谷戸が最も低く、地区ごとで大きく差が出ています。



■定住状況(居住年数)

♥ 濑谷区は市平均と比べて10年以上の居住年数の方の割合が高くなっています。

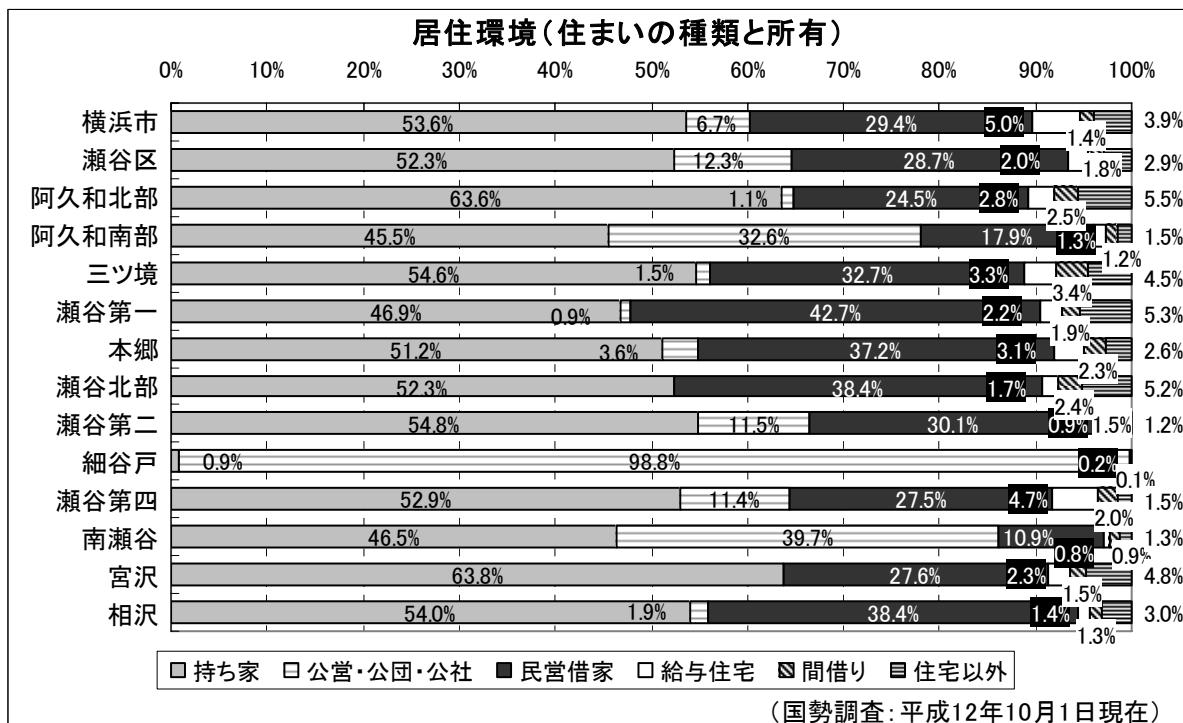
♥ その中で、瀬谷第一や細谷戸で5年末満の短期居住者が多くなっています。



■居住環境(住まいの所有)

♥ 濑谷区は市平均と比べて公営・公団・公社の住宅の割合が多い傾向にあります。

♥ 地区別に見ると、特に細谷戸では9割以上を公的住宅が占める等、地区ごとに差が出ています。



用語解説



あ 行

NPO 法人：

NPOはNon-Profit Organization（民間非営利団体）の略です。不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とする非営利事業に自主的に取り組む組織で、「特定非営利活動促進法」に基づき、法人格を取得しています。

か 行

介護予防事業：

寝たきりや認知症などによって、介護が必要な状態にならないための支援事業です。主には、筋力向上や栄養改善・口腔衛生・閉じこもり予防などの事業があります。

権利擁護相談：

判断能力が不充分なため、身の回りのことや財産の保全管理を十分にできない高齢者・障害者に対し、福祉サービス利用の手続きや日常的な金銭の支払い・通帳保管等の財産管理について相談や援助を行います。

交通バリアフリー法：

平成12年11月施行の「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」の通称名で、市町村が一定規模の駅などについて、駅、周辺道路等のバリアフリー化を重点的・一体的に推進することを目的とします。

さ 行

災害弱者：

災害の危険を察知したり、助けを求めたり、情報を的確に理解したり、災害にどう対応すべきか、適切な行動をとることが困難な人たちです。例として、障害者、体力が衰えた高齢者、乳幼児などのほか、日本語の理解が難しい外国籍市民なども含まれます。

障害者地域活動ホーム：

障害児者の地域での生活を支援する拠点施設です。主な事業として、障害者デイサービス事業（支援費事業）、生活支援事業（一時ケア、ショートステイ、余暇活動支援、おもちゃ文庫：一部を除く）及び相談支援事業（一部で実施）を実施しています。

障害者地域生活支援会議：

区域の障害者を多方面の人で支え、より良い生活を検討するための会議です。法人型地域活動ホームと区役所が共催で障害者支援に携わる人たちのネットワークをつくることを目指します。

小規模多機能型：

新たな介護保険制度において創設された福祉サービスで、住み慣れた地域での生活を支えるため少人数による家庭的なケア及び「通い」「泊り」「訪問」「居住」などの複数の機能を併せ持つことを特徴とします。

食育：

食習慣に関する正しい食の教育や食の体験を通じて、自分で自分の健康を守り健全で豊かな食生活を送るために能力「食事の自己管理能力」を育てようとするものです。

食生活等改善推進員：

区で実施する食生活等改善推進員セミナーを終了後、地域の人々が健康を保持するために、健康づくりの3つの柱“食生活”“運動”“休養”を基本とした適切な生活習慣の普及活動を行います。

精神障害者生活支援センター：

精神障害のある人が地域でスムーズに生活できるように様々な支援をする場所です。アドバイスだけではなく、食事や入浴などのサービスの提供（有料）があります。

た 行

地域ケアプラザ：

誰もが住みなれた地域で安心して暮らしていくための福祉保健拠点です。福祉保健に関する情報提供や相談、地域の福祉保健活動の支援や場の提供、介護保険サービスとして、介護サービス計画作成や高齢者デイサービス等を行っています。

地区社会福祉協議会（地区社協）：

地域の福祉課題の中で、住民の協力体制で解決していく事柄に対応していくための団体です。瀬谷区では地区連合町内会と同じく、12の地区社協が組織されています。

な 行

認知症：

老化や疾病により、記憶力だけでなく、理解力や判断力など総合的な能力が低下し、日常生活に支障が出る症状です。脳血管の障害により起きる脳血管性のものと急速・多数の神経細胞の消失から脳が萎縮することにより起きるアルツハイマー型の2つが代表的です。

は 行

バリアフリー：

バリア(障壁)をなくすことを意味します。もともとの建築用語では、建物内の段差を無くしたり、出入口や廊下の幅員を広げるなど、障害者や高齢者などが生活するのに障害のないデザインを導入することですが、障害者の社会参加をはばむ制度的、心理的な障害の除去という意味にも用います。

ま 行

民生委員・児童委員：

民生委員は民生委員法、児童委員は児童福祉法に設置が定められ、二つの役割を兼務します。委員の中には、児童福祉を専門に担当する主任児童委員が設けられ、任期はいずれも3年です。厚生労働大臣の委嘱により、地域の社会福祉増進のための活動を行います。

メールマガジン：

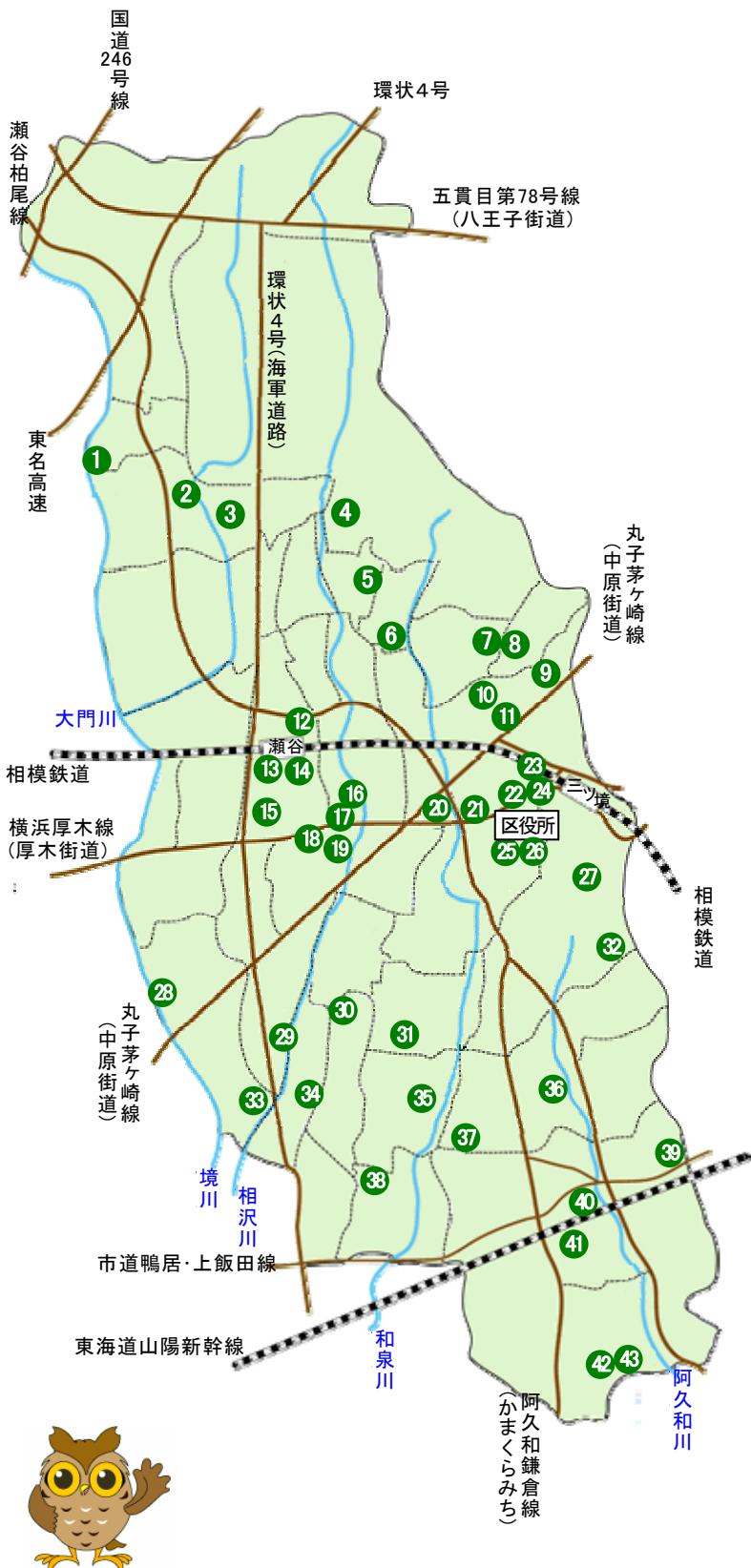
電子メールを利用して発行される雑誌で、発行者が購読者に定期的にメールで情報を届けるシステムのことと言います。発行元に自分のメールアドレスを登録することによって、次回発行時から届くようになります。

や 行

友愛活動推進員：

友愛活動推進員設置事業実施要綱により地域の高齢者福祉の向上を目的として設置されています。2年の任期で、老人クラブ連合会ごとに推進チームを編成し、要援護者への見守り活動等を推進しています。

瀬谷区の主な福祉・保健・医療施設



	施設名
1	瀬谷養護学校
2	中屋敷保育園
3	中屋敷地区センター・中屋敷地域ケアプラザ
4	細谷戸保育園
5	せや福祉ホーム(障害者地域活動ホーム)
6	瀬谷愛児園
7	東野中学校コミュニティ・スクール
8	東野園(軽費老人ホーム)
9	ニツ橋保育園
10	三ツ境養護学校
11	高等養護学校ニツ橋分教室・アレルギーセンター跡施設
12	第二瀬谷愛児園
13	そうてつ保育園 GENKIDS 瀬谷
14	親子のひろば「まんま」
15	横浜甦生病院
16	瀬谷第二保育園
17	瀬谷センター・瀬谷和楽荘(老人福祉センター)
18	瀬谷区休日急患診療所
19	瀬谷中央保育園
20	横浜桐峰会病院
21	区民活動センター・福祉保健活動拠点パートナーセや(区社会福祉協議会)
22	ワンステップ瀬谷(中途障害者地域活動センター)
23	ひだまり館(特別養護老人ホーム)
24	堀病院
25	鳩の森愛の詩瀬谷保育園
26	ニツ橋地域ケアプラザ
27	三ツ境病院
28	下瀬谷保育園
29	下瀬谷地域ケアプラザ
30	南瀬谷小学校コミュニティ・スクール
31	宮沢保育園
32	せや活動ホーム太陽(障害者地域活動ホーム)
33	下瀬谷小学校コミュニティ・スクール
34	スプリングガーデン下瀬谷(特別養護老人ホーム)
35	ゆうあいの郷(特別養護老人ホーム)
36	阿久和保育園
37	武揚の舞(介護老人保健施設)
38	宮沢桐峰苑(介護老人保健施設)
39	睦荘(軽費老人ホーム)
40	横浜相原病院
41	阿久和地区センター・阿久和地域ケアプラザ
42	みなみの苑(特別養護老人ホーム)
43	恵の杜(介護老人保健施設)

* 障害者地域作業所(8か所)、高齢者グループホーム(13か所)、障害者グループホーム(10か所)については、掲載していません。<設置数は、平成17年11月1日現在>

瀬谷区地域福祉保健計画

発行年月：平成17年11月

発 行：横浜市瀬谷区福祉保健センター福祉保健課

〒246-0021 横浜市瀬谷区ニツ橋町190番地

電話 045(367)5702

FAX 045(365)5718

横浜市広報印刷物登録 第170465号 類別・分類 A-QA141

瀬谷区のマスコットキャラクター



このは



せやまる



おとうさん



おかあさん



おばあちゃん



おじいちゃん

瀬谷区コノハズクキャラクター（ファミリー）



環境行動都市へ向け
ハマッ子が行動します！

ヨコハマはG30

R 100
古紙パルプ配合率100%再生紙を使用しています。